

平成19年第2回太良町議会（定例会第2回）会議録（第2日）						
招集年月日	平成19年6月8日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成19年6月12日 9時31分			議長	坂口久信
	散会	平成19年6月12日 14時11分			議長	坂口久信
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席16名 欠席0名	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	1番	川下武則	出	9番	竹下武幸	出
	2番	見陣泰幸	出	10番	田口靖	出
	3番	浜崎敏彦	出	11番	岩島好	出
	4番	坂口久信	出	12番	山口光章	出
	5番	久保繁幸	出	13番	下平力人	出
	6番	吉田俊章	出	14番	木下繁義	出
	7番	恵崎良司	出	15番	田崎誓	出
	8番	末次利男	出	16番	中溝忠喜	出
会議録署名議員	8番	末次利男	9番	竹下武幸	10番	田口靖
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 松本太		(書記) 大岡寿憲			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	岩島正昭	税務課長		桑原達彦	
	副町長	木下慶猛	農林水産課長		高田由夫	
	収入役	矢壁稔	建設課長兼土地改良課長		永渕孝幸	
	教育長	陣内碩泰	収入役室長		坂本豊	
	総務課長	岡靖則	支所長		新宮義晃	
	企画商工課長	佐藤慎一	農業委員会事務局長		中島末博	
	財政課長	大串君義	教育委員会次長兼給食センター所長		川瀬勝芳	
	町民福祉課長	新宮善一郎	公民館長		寺田恵子	
健康増進課長	江口司	太良病院事務長		每原哲也		
環境水道課長	土井秀文					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成19年6月12日（火）議事日程

開 議（午前9時30分）

日程第1 一般質問

平成19年太良町議会6月定例会一般質問通告書

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
1	12番 山口光章	<p>1. 福祉の充実について</p> <p>太良町においては、非常に福祉に力を注いでいることは十分に分かるが、太良町総合福祉保健センターにおける運営はいかなものか。利用者の状況、十分な集客はあっているのか。利用者への呼びかけなど、推進への取り組み方などをたずねる。身障者、車椅子の方などの施設における対応と設備などの配慮はどうであるかを問う。</p>	町 長
		<p>2. 地区懇談会の実施について</p> <p>以前行われていた地区懇談会の再開をすべきではないか。新町長としての各地区の生の声を聞く必要性は十分にあると思う。対話と信頼できる町づくりのために、執行部も大変だろうけど是非とも取り組むべきであるかどうか。</p>	町 長
		<p>3. 自然休養村センター大ホールの雨対策について</p> <p>休養村センター大ホールの外の通路に雨よけがなく、雨天時は非常に不便をきたしている。特に保育園、小中学校の子ども達や踊りをする方、カラオケの方々、講演会などの利用者は大変困っている状況である。この件については、以前から何回となくお願いしているところだが、再度設置についての町長の考えを問う。</p>	町 長

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
2	14番 木下繁義	1. 道路行政について 次の各路線についての内容を問う。 (1)町道亀ノ浦・道越線の改良について (2)町道津ノ浦・牛尾呂線公有水面側溝について (3)町道野上峠線道路拡幅について (4)牟田県境線補修のための原材料支給について	町長
		2. 伊福埋立地の利用について 地産地商として、町民、個人に借地、出店できないかを問う。	町長
		3. 漁港整備について 道越漁港・竹崎地区内の西泊漁船船台の広場をコンクリート等での舗装整備はできないかを問う。	町長
		4. 振興策について 県道多良岳公園線、県道竹崎上田古里線の進捗状況を問う。	町長
3	2番 見陣泰幸	1. 太良町の福祉について (1)町内にある公共の施設で、出入り口、駐車場またはトイレ等身障者用の整備がどれくらい進んでいるのか。 (2)庁舎周辺で、車椅子を利用される方達も散歩ができるような遊歩道が作れないものか。	町長
		2. 月の引力が見える町・太良町について 太良町のキャッチフレーズである月の引力が見える町・太良町について月の引力が見える場所を定めてあるのか。それともここがベストスポットですよと言える場所があるのかを問う。	町長

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
4	1番 川下武則	<p>1. 有明海の今後について</p> <p>有明海再生の為に海中調査が行われている。しかし、不漁の原因が漁業者へ何の報告もなされていない状況と聞く。海底耕うん等も行われて県の方でも努力がなされているが、それでも海中の回復状況が見えてこないと言われている。現在の有明海の調査結果を漁業者へ報告し、不漁の原因を早期に究明し漁民が納得できる説明を県が行うよう町が要請できるのか。</p> <p>また、タイラギ漁の今後について昨年の12月より徐々にタイラギ漁がなされたが、思ったほどの漁獲量が見込めず、漁船漁業の方々は大変厳しい生活環境にあると聞く。有明海だけでなく、岡山県や瀬戸内海の方まで出稼ぎに出ている現状では、後継者も育ちにくい環境にあると思う。漁業の後継者を作るためにも町でタイラギ等の育成を図る考えはないか。また、県に要請できないのかを問う。</p>	町長
5	3番 浜崎敏彦	<p>1. 教育行政について</p> <p>少子化が進む中、町長を中心として教育に関しては熱心に取り組んでおられることは町民全てが理解し、今後も期待しているところである。今年度の大浦小学校の入学生徒数をみると39人と40人を割ることになっている。</p> <p>今年3月31日現在の0歳から5歳までの子どもの推移をみると減少傾向にあり、特に大浦校区においては1歳児が25人と驚くべき数字である。</p>	町長 教育長

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
5	3番 浜崎敏彦	<p>これから10年間の大浦小学校を予測すると、1年生から6年生まですべてが1学年1クラスになる可能性がある。そこで、以下の3点について質問する。</p> <p>(1) 将来展望にたった小・中学校の方向性についてどう考えるか。</p> <p>(2) 多良小学校の分校（三里、中尾）があるが、今後の分校の取り扱いについて検討されたことがあるか。</p> <p>(3) 今年度の当初予算に大浦中学校屋内運動場増改築等事業費として2億8,580万円が計上されており、予算審議の答弁では5月位に発注し着工を7月から予定しているということであったが、進捗状況を問う。</p>	町 長 教 育 長
		<p>2. カキ養殖について</p> <p>(1) タイラギ漁に変わっての起死回生策として、平成13年度の試験養殖から補助事業として支援してきたが、漁業者（生産者）の収支（採算性）をどのように把握しているか。また、今後の補助事業の取り組みは考えているか。</p> <p>(2) ブランド化の話が試験養殖の段階から出ていたと思うがその進捗状況は。漁協は組合長を中心に前向きに考えてこられたと思うが商標はとれたのか。</p> <p>(3) 一元集荷、一元出荷は確立できたのか。</p> <p>(4) 牟田干拓内にあるイカダは使用しているのか。</p>	町 長

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
5	3番 浜崎敏彦	<p>3. 火葬場について</p> <p>今年で議員として8年が過ぎようとしているが、それ以前から一般質問等で先輩議員から質問があっていたようだし、ここ二、三年様々な会議の中で質疑・答弁があったが、進捗状況と今後の見通しをどのように考えているのか。</p>	町 長
6	9番 竹下武幸	<p>1. たらふく広場について</p> <p>(1)「たらふく館」運営について</p> <p>「たらふく館」が開館して2年が経過した。現在、順調に売上を伸ばし経営も安定しているようだ。「建物は官、運営は民」との事だが、官はどこまで責任が有るのか、運営面にどこまで介入できるのか。</p> <p>(2)たらふく広場の今後の計画について</p> <p>たらふく広場の中央に「ゆたたり館」「たらふく館」「漁師の館」と建設されている。北側は公園の計画だったが、また、南側は各種団体にしか貸さないとやっているが、今後の見直しはあるか。</p>	町 長
		<p>2. 太良町バスの運用について</p> <p>町では現在、福祉バスを運行され、また、廃止路線代替バス運行も補助金を交付して運行されている。中山線、風配線、竹崎線とも乗車密度は低く両方を一緒にした太良町バスの運行は出来ないか。</p>	町 長
		<p>3. 消防団組織編成について</p> <p>現在、消防団員の職種、職場は多岐になり、団員確保が難しくなっている。そのような中、緊急出動時各部では最低出動人員に達せず時間だけ経過している。</p>	町 長

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
6	9番 竹下 武幸	各部を最低15人編成くらいに出来ないか。 また、緊急時だけの役場職員による出動体制は出来ないか。	町 長

午前9時31分 開議

○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事を、お手元に配付しております議事日程表のとおり進めます。

日程第1 一般質問

○議長（坂口久信君）

日程第1. 一般質問に入ります。

今回の一般質問通告者は6名であります。質問の順序は、お手元に配付しております表のとおりです。

1番通告者山口君、質問を許可します。

○12番（山口光章君）

おはようございます。議長の許可を得ましたので、通告書に基づきながら3問質問をしたいと思います。

まず1点目は、太良町における福祉の充実についてであります。

今、全国においても、県内どこにおいても福祉の充実というものはよく耳にしております。しかしながら、本当に福祉というものが充実しているのだろうかとも思えます。福祉の充実の中には、地域の福祉、あるいは高齢者福祉、児童福祉、障害者、障害児の福祉など、幅広い分野があります。太良町においては、非常に福祉に力を注いでいることは十分わかっております。しかし、それはごく当たり前のことであって、現代社会においては取り外すことのできない現実で、福祉の振興、充実はごく自然のことであるだろうと思っております。

よりよい福祉の向上のために、先ほど開業いたしました太良病院、あるいは福祉センターしおさい館など、町民に親しまれる施設なども充実しつつありますが、しかし、その施設などが宝の持ち腐れにならないように、より一層の関係者の努力が必要となってくるわけだと、そのように思います。

そこで、仮にしおさい館の現在の運営と、そして、利用状況を教えていただきたいと。また、後に触れますが、身障者、いろんな身障者の方がおられます。車いすの方などの各施設

における対応、身障者における配慮、それに絶対に要する設備などの対応はどうであるか、まず1点目はそこからお尋ねしたいと思います。

**○町長（岩島正昭君）**

おはようございます。山口議員の1点目、福祉の充実についての太良町総合福祉保健センターの運営状況についてお答えいたします。

まず、利用者の状況であります。平成18年度では年間3万388人の方が利用されております。そのうち福祉棟の利用が2万2,148人、保健棟の利用が8,240人となっております。

また、利用時間や休館日、利用推進については町報でのPRに努めておるところでございます。さらに幅広く利用していただくために、新たな利用方法について現在検討をしているところでございます。

それから、障害者の方々の利用に際しましても、障害者専用駐車場の設置や、館内には視覚障害者用ブロック、専用トイレ、エレベーター等を設置し、全館バリアフリーの施設としておるところでございます。

以上でございます。

**○12番（山口光章君）**

しおさい館の毎年の利用度はというようなことは、先ほど18年度の分はお知らせしていただいたわけですが、今回、委託の運営というような形ができたわけでございます、日は浅いと思えますけれども、その委託に関してのメリット、それからデメリット、その辺がわかっておられましたら御報告いただきたいと思えます。

**○町民福祉課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

今回、指定管理者制度ということで指定管理者を太良町社協にちょっとお願いしておるところでございますが、メリットといたしましては、民間の事業者のノウハウを取り入れた利用者の方、住民の皆様のサービスの向上というようなことで、利用しやすいように民間のいろんなノウハウを利用したところが最大のメリットではないかと考えております。デメリットについては、きちんと指定管理者として管理を町と今後とも協議をしていながら進めていただければ、運営管理については特段ないかと考えております。

以上です。

**○12番（山口光章君）**

指定の管理というようなことで、私メリットとデメリットをお尋ねしましたけれども、メリットはあると、デメリットはないというのが一番いいわけですね。だから、そういうことはやっぱりメリットを重点的に考えて運営していただきたいと思えますけれども、この指定管理の委託にしても、運営の面では十分充実できると思えますけれども、ある利用者が私に言われたことがあるんですよ。それは、実際介護保険制度に入ってからでも、そういっ

た利用をできる人がなかなか集まってきていただけないと。それで、行きたくても行けない、行きづらいというような方々が大分おられるようなわけなんです。

そこで、その利用者たちがあんたも来てみんねとか、どがんですかとか、呼びかけていると。しかし、その自分たちがやっていることを社協の職員たちがもうちょっと手を回していただいて、要するに大きな受け皿として、ああ来なさい、来なさいというような状態に持っていられないだろうかというふうなことをお聞きしております。

だから、職員の活動ですか、これとこれとをやったらそれで終わりじゃなしに、いつでもあれしてくださいというようなアピールをぜひやっていただきたいと、そのように思いますが、そこら辺はどのようにされますかね。それで、今後はどのようにやるべきと思いますかということをお尋ねします。

#### ○町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

しおさい館での保健福祉の増進に関する事業ということで、いろんな取り組み、現在行われております。その中で、高齢者の方の生きがいデイサービスというのがございます。一例を申し上げますと、65歳以上の要介護認定を受けられていない、ある程度健康な方が御利用されておりますが、介護保険制度が平成18年4月から改正になっております。新たにできました要支援1、2の方の通所施設の利用が1週間に1回程度となっておりますので、そういう方も御利用したいというようなお話がありましたので、社協も通じて、要支援1、2の方もそこに参加をしていただいております。

もう1つは、障害者の方の居場所づくりと申しますか、集って交流をするところがないというような話で太良町社協と協議をいたしまして、社協が音頭をとっていただいて、障害者の方の居場所づくりというようなことで、サロンしおさいというようなことで平成18年度から始めております。

そういうことで、今後ともよりたくさんの方にしおさい館を御利用していただいて、みんなが集まる元気な施設を目指して取り組んでいこうというようなことで、指定管理者の社協とも協議を行っているところでございます。

#### ○12番（山口光章君）

どこの施設を訪問しても、割とにぎわっているような施設が県内でも多いわけなんですよ。それで、やはり憩いの場所というか、太良町にはそういう場所が、お年寄りのためのそういうふうな施設がないわけですから、ひとつ十分に利用度の増強のために努力をしていただきたいと。いつ行ってもにぎやかな感じでお年寄りさんたちが安らいでいるという風景が私は望ましいと思っております。

そして、この増強のための施策といいますか、この中にやっぱり銭湯というか、ふろの利用も十分入っていると思いますけれども、その状況はどうですか。

**○町民福祉課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

しおさい館の利用者の方で銭湯を利用されている方を過去5年間についてちょっと報告をいたします。

平成14年度で3万4,409名、平成15年度で3万1,089人の方、それから平成16年度で2万8,517名、平成17年度が2万6,541名、平成18年度が2万107名の方が一般の浴室を御利用いただいております。

**○12番（山口光章君）**

ここでちょっとそのふろを利用されている方々から聞いとるんですけども、これはあくまでも温泉ではないと。それはもう黙認した上で来ておられるわけですかね。要するに、しおさい館の温泉に行こう、温泉に行こうと言われますけど、これはあくまでも温泉ではないわけですから、沸かし湯で、温泉はもう没になっとるんですから。そういうふうにならんとしたところで利用をされておるのかなと思いますけれども、そこら辺はどうでしょうか。

**○町民福祉課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

温泉ではなくて、普通の入浴というか、お風呂だと認識をされているものと理解をいたしております。

**○12番（山口光章君）**

それでは、通告書の中にありますけれども、身障者、私がちょっと尋ねられたのは車いすの人たちに対しての対応、これが太良病院でちょっとお話を聞き、昔から知っている青年が実際トイレの際、非常に不便だと、どうしてもトイレをする際に1つテーブルが欲しいというようなことで太良病院のほうに実際お願いに上がり、これはもう人が言う前にそういうふうな対応はすべきではないのかということで事務長に相談したところ、それはもうやらなくてはいけませんねというようなことでございましたけれども、その後、太良病院のほうではやっていただけましたか。

**○太良病院事務長（毎原哲也君）**

お答えします。

その件につきましては、実際に各トイレの身障者用のトイレを見て回りまして、どれぐらいの大きさのいす、あるいは長いいすですね、それが必要かというのを今確認いたしております。まだ発注はしておりませんが、そこまで今の段階でやっております。

**○12番（山口光章君）**

それをしおさい館のほうでもどうにか対応していただきたいと思うわけです。そこら辺は課長、どうでしょうか。

**○町民福祉課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

現在、佐賀県下におきましても優しいトイレというようなことで、障害者の方のトイレについて整備というか、充実を図るといふ制度がございます。そういうことで、いすの構造や大きさ、あるいは設置場所等ですね、利用者の方々の意見、要望を聞いて、上司に相談しながら取り組んでいきたいと思っております。

#### ○12番（山口光章君）

早急にそういうふうな対応は充実をさせてほしいと、そのように思います。

私が一番思うのは、私たちがそういった小耳に挟む前に、実際身障者の方々は弱い立場というような気持ちがあられますから、実際そういった方々が、例えばしおさい館、例えば太良病院でも、自分みずから私どもに相談じゃなくて、要するに話ができる受け皿であってほしいと、そのように思うわけですよ。だから、そういった面でも一層の努力をしていただきたいと、そう思います。

次に、ここに佐賀県のほうで、佐賀県新障害者プラン、さがチャレンジドプランというふうな目的を持ったプランを作成しております。これは、平成16年度から平成25年度までの計画期間がございます、これが一番の下地となっておりますのは、地域の中で健康で安心した生活ができる社会、この身障者に対してですよ。そしてまた、社会の一員としてあらゆる分野に参加、参画ができる、そういうふうなやり方。だから、実際先ほど申しましたように、私たちに言えて町には言えない方々、だから参加、参画ができる、そういうふうな町であってほしいというふうに思うわけですよ。だから、ここで一番考えられるのは、このプランは実際地域での自立の生活の支援、だから、ただ来ていただいているからどうのこうのじゃなくて、もっともっとたくさんの配慮を十分にさせていただきたいと、するべきだと私は思うんです。

それで、このさがチャレンジドプランというふうなことを掲げてありますけれども、このチャレンジドプランというのはどこから来たかといいますと、アメリカでハンディキャップドピープルということで生まれた言葉だそうです。その中に挑戦するという使命や課題、チャンスを与えられた人という意味だそうです。だから、チャンスを与えられた人がチャンスをものにできるような福祉を考えてほしいと。弱気になってマイナスの方がプラスに上がってこれるような対応をしていただきたいと、そのように思うわけです。その辺はいかがですか。

#### ○町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

山口議員御指摘のとおりであると私どもも認識をいたしております。県のプラン同様、町におきましても障害者自立支援法に基づく太良町の障害福祉計画というのを18年度で策定をいたしております。当然、身体障害者の方が身近な地域で生活をしていただくような施策を

目指すというようなことになっておりますので、そのような認識に立って今後も対応をしていきたいと考えております。

#### ○12番（山口光章君）

いろんな基本理念といますか、ありますけれども、やはり私が一番大事なものは、社会参加の支援を十分整えていただきたいと、そのように思います。

以上です。

では、2点目に移らせていただきます。

地域、地区の懇談会の実施についてお尋ねをいたします。

以前にも10年ぐらい前ですか、各地区で部落——部落という言い方は悪いですが、地区の懇談会を執行部の方々が町長を交えて三役実施をされていたわけでございます。それで、急遽百武町政から岩島町政にかわり、日は浅いんですけれども、私のおせっかいかもしれませんが、やはり岩島カラーを十分に出していただきたいと、そういうような方面からぜひこういった懇談会を実施して、まあ建設課長のころから十分把握はしておられますけれども、課長の立場と町長の立場、トップの立場は違うわけです。だから、そういった面で町民の方々、住民の方々のいろいろな思いも希望もあるわけで、その希望とか要望を、それをしてやるじゃなしに、要するにこういうことがあるんだと、これはもう私が言わなくても十分わかっておりますけれども、実際それをやってみてはどうかと、やるべきじゃないかと。

要するに、町長はどがん顔やったかにゃという人もおられます、実際。それで、日は浅いがゆえにそういうことも出てくるんですけれども、そういうことをすることによって、町長が出したスローガン、その4年間で実現をする早道になるかもしれないので、そういった面で町長と語り、またひざを交えて話でもすれば、要するにそういったことを取り組んでほしいということは、やはり町長のためになるのではないかと。また、太良町の行政のためにも幾らかでも知恵を授かるんじゃないかと思うわけです。

執行部の方々も1年間、半年間通してそれを実施するわけですから非常に大変だろうと思っておりますけれども、ぜひ取り組むべきだと思いますが、どうでしょうか。

#### ○町長（岩島正昭君）

山口議員の2点目の地区懇談会の開催についてお答えいたします。

住民の声を反映させる町づくりは、私の信条でございます。その意味で、地区懇談会の開催については重要な行政手法の一つと考えておりますが、実施にはテーマや論点があらかじめ用意されておいたほうがよいと思います。過去に、議員おっしゃるとおり移動役場を行った経緯がございますが、住民の皆様からの御要望が余りにも多数、多岐にわたってしまい、行政としてこれに十分にこたえることができないままになってしまった感が否めません。多数、多岐になってしまった原因は、行政側が何のテーマも用意せずに各地区に出向き、フリ

一トーク形式で進めたからであると思います。座談会形式のフリートークは住民の生の声を聞くにはよい手法であります。議論の焦点が定まらないという欠点もございます。

町長着任後、間もないこともあり、私自身慎重に対処せねばならないと考えております。以前の反省を踏まえ、今後、地区懇談会を開催するに当たっては、住民の皆様の意見を直接聞くことが望ましいテーマや問題が惹起した折が適当ではないかと考えている次第でございます。

以上でございます。

#### ○12番（山口光章君）

町長の考え方は十分にわかりました。理想的な面では、私自身単純な考え方ですけれども、町長、執行部と町民の方々が夜なべ談義的なそういった席を設けて話でもしてみたらというのが理想でございます。

それでは、3点目に移ります。

3点目は以前から十分に耳にしていたことございまして、それは自然休養村大ホール横の雨対策についてお尋ねいたします。

休養村センター大ホールの外の通路に雨よけがなく、雨天ときは非常に不便を来しているということ、特に保育園児、小・中学校の子供たちや踊りをする方、またはカラオケ会の方々、講演会などの講師、その移動の際に雨が降って非常に不便だというふうに利用者は大変困っている状況であります。

この件については、昔から何回ともなくそういうふうな声を聞かされているだろうと思っております。再度雨よけ対策、その設置についての町長の考え方、あるいは担当課の考え方をお尋ねいたしたいと思っております。

しかし、これは今私がこういう質問をした場合、行財政改革の折にこういった財政の中でちょっと予算がない、予算がないと言われるかもしれません。私が今言うからですね。しかし、これは何年も前から言われてきたことであって、その当初は行財政改革どうのこうのじゃなかったわけなんです。それで一番私がだめだったところは、私も公民館、公民館ということで一生懸命公民館長とも話をしました。それで、いや私のところじゃないですよと、これは農林課ですよというふうなことで、町民の皆様も大ホールだと借りたりするわけですから、あくまでも公民館だと思っておるわけですよ。そしたら、公民館が何もしてくいっさん、いっちゃん言うこと聞いてくれらっさんと、がしこ頼みよっどこれというような声を聞いておりましたけれども、私は公民館にそういう声が聞こえたんだったら、農林課に、おたくが言われよっですよと、どがんかせんばじゃなかですかというふうなことを、うちは知らんですよ、関係なかけんじゃなしにね。だから、やはり一番身近にいる公民館ですか、そういうところでも言ってほしかったなど、そのように思います。そこら辺の考え方をお尋ねいたします。

**○町長（岩島正昭君）**

3点目の自然休養村大ホールの雨よけ対策についてお答えします。

いろいろな催し物の当日に雨が降った場合の大ホール外側通路の雨よけ施設の設置については、議員言われるように以前から話があっており、これまで見積書をとるなどして、いろいろ検討を重ねてきたところではありますが、相当の予算が必要であり、大ホールの利用頻度、雨の降る確率、雨よけの必要性など総合的に判断し、予算は無理と見送られた経緯がございます。

利用者は大変困っている状況であるとの御指摘でございますが、もし当日雨天のときは、現在管理センターの2階の畳の部屋で着がえをなさっている出演者の方は、大ホールの客席の右側の通路を利用して舞台へ移動していただければ、大ホール外側通路の雨よけの設置は必要ではないと考えております。それでも不都合な場合は、舞台横の講師控室、または管理センター横の建物、一括受電室出演者控室を利用していただければよいと考えております。

参考のためにですけれども、舞台裏の部屋が16畳ございます。それと、一括受電室横の控室が13畳ございます。

以上でございます。

**○12番（山口光章君）**

公民館じゃなしに、その担当課はどのように考えられておりましたか、今まで。

**○農林水産課長（高田由夫君）**

お答えします。

この大ホール外側の通路の件に対しましては、以前から要望があつておるということで、議員言われたとおりだと思っております。18年から私も農林課のほうに来ましたけれども、その前の17年度の段階でそういうお話があつたと聞いております。それで、18年度の予算編成に向けていろいろ検討をいたしておりましたが、先ほど町長が答弁したとおり、いろいろな総合判断をなさって、前のときには予算化が見送られたという経緯だとお聞きしております。

**○12番（山口光章君）**

大分大きな予算がかかると申されましたけれども、実際単純に考えても、多良岳材を利用した軒をつくって、ひさしをつくって、トタンを張ってでもいいんじゃないかなと私は思うわけですね。

それで、いつも関係されておるお隣の公民館長としてはどのような考えを持っておられますか。やるべきか、やるべきじゃないかというか、それは必要性があるじゃないかと、これは本当のことを言ってください。

**○公民館長（寺田恵子君）**

お答えをいたします。

議員言われるように、前から公民館のほうには利用者の方からこういう屋根があったらいいなというようなことがあっておりましたので、農林水産課のほうにはお話をされていたというのは前任者の方から聞いております。今回も山口議員のほうからお話があったときには、すぐさま予算担当である農林水産課のほうにお話をし、いろいろ協議をしていただきました。

私もやはり管理をしている以上、いろいろ利用者の方からお話があって、私も目にしております。雨が降ったときに、きれいな舞台衣装を着て、あの横の通路を通って、ぬれたようにして走りながら行かれているのを見ると、これは大変だなということをいつも思っておりまして、そういう不便であるということは十分承知をいたしております。

ただ、休養村センターは大体文化ホール的な感じの施設ではありませんので、やっぱり少しは不自由な面をいろいろ強られるというところがあるかとは思いますが。先ほど町長とか農林水産課長のほうがお答えをされましたような状況で、中を通っていただくとか、一括受電室の控室みたいなところを利用していただければ、私のほうとしても幸いに思うところでございます。

以上です。

#### ○12番（山口光章君）

こういった質問の中で、方法は幾らでもあるだろうと思います。実際それは、たとえ幾らかの不便さがあっても、その方法をとって、それでできるんだったらそれにこしたことはないと思うんですけども、私が一番思っているのは、中学生のブラスバンドとか、ああいったものを運ぶ場合、非常に貴重な高価な品物なんですよ。そして、私は監査をしております、いろいろ楽器の修理とかなんとか、非常に金額が高いと。そういった面でも、私は雨にぬれたりした場合、かえって粗末になって、そのような修理をしたり何かせにゃいかんじやないのかなとも思います。

それも町長が言うように、例えば傘を差せばいいんじゃないかと言ってしまえばそれまでですけども、こういったことを何で今まで——みんな気づいていたと思うんですよ。だから、それを何で今までやれなかったかというようなことで、今さら予算がどうのこうのというようなことじゃないけど、これは一つの足元的な問題だったろうと思います。だから、これは十分に検討していただいて、こういった不便さがなくなるような形をとっていただきたいと、そのように希望をしております。その辺はどうでしょうか。

#### ○町長（岩島正昭君）

いろいろ方法はあると思います。さっき私言いました12畳とか13畳の、あそこはフロアがビニールシート張りでございます。あそこを仮に畳にかえるとか、あるいは外側の屋根つきにつきましては、工事費を節約してタキロンとか木材でした場合に、あそこが外観とも環境につり合わんとか、あるいはまた台風時点であの敷地内が舞うわけですね。だから、屋根か

けだけしてもちょっと雨が降り込む、さあ壁を打たにやいかんというふうな支障が出るもの  
ですから、今後いろいろな検討の課題ということで、もう少し時間をもらいたいと思います。  
以上です。

**○12番（山口光章君）**

小さな問題で大きな予算を使うのは非常に心苦しいことだろうと思いますけれども、ひと  
つそういった町長の検討課題として頭に入れていただきたいと、そのように思っております。  
これで質問を終わります。

**○議長（坂口久信君）**

2番通告者木下君、質問を許可します。

**○14番（木下繁義君）**

議長の許可を得まして、通告に従いまして道路行政4点について質問をさせていただきます。  
す。

まず1点目、町道亀ノ浦道越線の改良について、町道津ノ浦牛尾呂線の公有水面側溝整備  
について、次に町道野上峠線の道路拡幅について、それから、4点目の牟田県境線の補修の  
ための原材料支給について質問をいたしたいと思います。

**○町長（岩島正昭君）**

木下議員の1点目の道路行政についてお答えいたします。

1番目の町道亀ノ浦道越線の改良についてであります。本路線は国道207号線と接続し、  
亀ノ浦と道越を結ぶ全長3,793メートルの1級町道でございます。本線の改良につきましては  
は、最近では平成16年度に改良工事を行っており、今後も緊急性を考慮しながら改良してい  
きたいと考えております。

次に、2番目の町道津ノ浦牛尾呂線の公有水面側溝についてお答えいたします。

本路線も国道207号と接続し、津ノ浦と牛尾呂区を結ぶ全長3,974メートルの1級町道でござ  
います。御質問の牛尾呂の公有水面の側溝整備については、平成15年から平成17年度にか  
けて整備をいたしております。残りの区間につきましては、町道と水路の間に私有地がござ  
いますので、この土地を町へ寄附していただき、その後に工事するよう地元と協議をしてお  
りますので、手続が終われば工事に着手する計画をしております。

次に、3番目の町道野上峠線道路拡幅工事につきましては、本路線は国道207号と野上地  
区内を結ぶ全長1,237メートルのその他の町道であります。本線の最近の拡幅改良工事は、  
平成15年度に実施をしております。地域での必要性は十分理解しておりますが、財政的にも  
厳しい状況にあり、今後はその他の町道で農道的な町道については、用地、立木等は地権者  
の無償提供により町が原材料を支給し、地元へ施工をお願いしていきたいと考えております。  
また、地元でどうしても施工できない場合は、町の工事として扱っていききたいと、かように  
思っております。

次に、4番目の牟田県境線補修のための原材料支給についてお答えいたします。

本路線の陳情書は、平成19年5月14日付で受け付けをしております。議員御承知のとおり、農道の原材料支給につきましては随時陳情書の受け付けをし、早く提出された箇所では、かつ緊急性の高いところから原材料の支給をしております。最近では車も大型化し、幅員の狭い農道が多く、幅員の拡張を進めておりますが、工事費が高くつくような箇所では拡張工事も進められず、原材料を支給し、路肩補強をしている状況にあります。

本路線も拡張工事は無理で、路肩部が弱く、受益者で一部補修もされておりますが、まだ危険な箇所もあり、順次予算の範囲内で支給していきたいと考えております。

以上でございます。

#### ○14番（木下繁義君）

車社会の今日でございますが、やはり地域の発展は道路からということも言われております。道路行政は地域住民の足として利便性に密着な関係と、やはり必要性が深く、住民が最も要求されているところでございます。今、町長が答弁いただいたように、前向きに取り組んでいただいていることに対して大変納得をしております。

ところで、この牛尾呂の側溝の件ですけど、今民有地の問題で、民有地もやるというようなことを本人さんも言うておられるし、せっかく今あそこに100メートル以上の公有水面のふたをしていただいて、あそこはダンプ等が非常に頻繁に通っておるような状況でございますが、あと公民館からちょっと下のほうまではなかなか予算的にも大変だろうし、やっぱり少しずつでも延長をしていただければ大変地元としても喜ぶんじゃないかと、そのように思っております。

次に、そしたら進ませさせていただきます。

2点目の伊福の埋立地利用についてでございますけど、地産地商として町民、個人に借地、出店できないかという点について質問をいたします。

#### ○町長（岩島正昭君）

2点目の伊福埋立地を借地できないかという質問にお答えします。

伊福埋立地は県営公有地造成護岸等整備事業により、総工事費506,000千円をかけ、平成2年度から平成12年度までの11カ年の歳月をかけて造成されております。平成13年3月16日に町有地として登記が完了し、埋立地の有効利用を図るため、特産品販売所や活性化センター等の建設に着手し、ことし3月3日に道の駅太良として認定を受け、4月27日より道の駅として供用を開始し、現在道の駅効果として町内外より多数の方が道の駅太良を御利用いただいております。今後も町内外からの利用者の方に満足していただけるよう、施設の整備充実に努めていきたいと考えております。

この埋立地は、有明海の公有水面の埋立工事によりできた土地であり、公有水面埋立法の縛りを受ける土地でありまして、原則個人に対して土地の売買や貸し出しはできず、仮に法

に違反した場合は補助金返還という厳しい罰則も覚悟しなければなりませんので、町民個人に対しての出店のための借地はできないことになっていますが、町としても現在JR振興策を協議する中で県にも相談し、適切なアドバイスを受けて、埋立地の利用については検討しているところでございます。

以上でございます。

#### ○14番（木下繁義君）

平成17年5月10日に特産品販売所たらふく館ということでオープンがされまして、18年11月1日にNPO法人となり、非営利活動NPO法人たらふく館として現在に至っているようでございますが、お客さんの中でこの法人組織に入らずに、例えばカキ焼き部会とか、カキ焼き組合とか、そういったものを組織して町からそういう部会組織で借地できないかというような御相談もあるわけでございますが、個人にはこれはもう今のところは貸せないということでございますので、今言ったように部会とか組合とかで町より土地を借りて出店できないか、その辺についてお尋ねします。

#### ○企画商工課長（佐藤慎一君）

お答えします。

議員おっしゃられるとおり、なかなか個人に対しての借地というのはどうしても法の縛りというものがございまして。いろいろ県のほうにお尋ねしても、できませんかと言われれば県のほうの対応もやっぱりできませんよとしか言いようがないということでございます。

先ほど言われたとおり、今のところ御相談はあっております。ただし、それは個人レベルの御相談でございます。観光協会を大もととして、観光協会の中にカキ焼き組合とか、先ほど言われたようなカキ小屋組合とか、そういうものを組織化されれば、団体としての取り扱いということで何とか考慮できるのではなかろうかとは思っておりますけれども、いずれにしても、今の段階ではまだそういう組織、こういうのは私のほうでは把握しておりませんので、個人としての対応は今のところ、そういうふうな形でしかできないということでお答えします。

#### ○14番（木下繁義君）

わかりました。地産地消といううたい文句でたらふく館がオープンしたわけでございますが、この地産地消もあるニュースでは地販地消と、地元で販売し、されるものは地元の人で買いましょうという条例まで制定して推進をされている町があるわけですね。御存じかと思いますが。そこで、地産地消はこれはもう普通、当たり前のうたい文句であります。地元で販売し、地元で消費すると。太良町においても、やはり鹿島方面に出られて非常に買い物をされると。やはりできるだけ町内で店を利用していただくというようなことが大事と思いますが、このように地販地消推進条例というのは秋田県的美郷町で推進協議会が発足されて、町民の意識を高めるということで制定をされているわけですが、こういったことについて、

どのような今後のお考えを持っておられるか、町長、お尋ねします。

○町長（岩島正昭君）

議員おっしゃるとおりに地産地消が一番ベストな形でございますけれども、どうしても品不足を生じる場合はもう地産地消もやむを得ないということで、ある程度こういうふうな道の駅につきましては、お客さんがリピーターを通じて買い物においでになって品物がないという場合、どうしても町内で果たしてそれだけの量的な産品がそろるかということ等もございますので、この件につきましてはまたそういうふうな運営協議会とも今後話し合いながら検討していきたいと、かように思っております

以上です。

○14番（木下繁義君）

そこはわかります。私が今言ったのは、地元で販売し、地元の店を町民が利用しようと。例えば、横にそれですけど、やはり衣料問題にしても、町内以外で利用せんで、町内で十分町外の対応はしますよという、そういう町民に意識づけですか、町内で町内の品物を買いたしと、町内に一銭でも落ちるようにしましと、こういったことがやはり区長会とか、団体の会合あたりでも町民に意識づけをしてもらいたいと。このようなことを取り組まんと町の活性化はないと思うわけですよ。やはり婦人部にしても、もうちっとぐらい安かばかりでも、やはり遠くに車でレジャーみたいにして行って買い物をされると。現在、佐世保までも行って買い物をされているような傾向もありますので、こういったことをやっぱり町民は町内でできるだけの買い物をしましとといったPRというものは必要と思いますが、これについて御答弁を求めます。

○町長（岩島正昭君）

確かにそれが太良町内の活性化につながると思います。町民の今ニーズというものは多様化しております、どうしても大型店舗に行きたい、あるいは一円でも安かところに行きたいというふうなことが町民の皆さんの考えであると思います。議員おっしゃるとおりに、その対策としては、昔ありましたとおりに町内から買ったらポイントカードで何点か、カード制をもって幾らかの割引をするというふうな方法等を今度商工会とか、あるいは婦人会、区長会等にもお話をして検討していきたいと思っております。

○14番（木下繁義君）

3点目に進ませてもらいます。

漁港整備の道越漁港・竹崎地区内の西泊漁船船台の広場をコンクリートか舗装かで整備していただきたいというようなことで質問をいたします。

○町長（岩島正昭君）

次に、3点目の漁港整備についてお答えいたします。

道越漁港・竹崎地区の西泊漁船船台の広場をコンクリート等での舗装整備はできないかに

ついてであります。議員御承知のとおり、当広場は漁具等の野積み場と作業用用地として補助事業により整備をした用地でございます。

用地利用計画に基づいた利用で舗装の必要性があるとするならば、地元の漁協とか、あるいは地区の皆さんと現地等で検討してみたいと考えております。

以上です。

**○14番（木下繁義君）**

次に、4点目の振興策について質問をいたしたいと思っております。

県道多良岳公園線、県道竹崎上田古里線の進捗状況についてお尋ねをいたします。

**○町長（岩島正昭君）**

次に、4点目のJR振興策についてお答えいたします。

県道多良岳公園線と県道竹崎上田古里線の進捗状況についてであります。平成18年12月議会で答弁しておりますので一部重複するかと思っております。まず、県道多良岳公園線については、平成18年度に8,000千円の予算で路線測量や道路の詳細設計が終わり、平成19年3月に関係者等への説明会が開催され、県から地元地権者へ事業計画への同意をお願いされたところでございます。まだ100%の同意ではありませんが、地元区長や役員さん方の協力を得て、県と合同で用地交渉を行っておるところでございます。なお、平成19年度は80,000千円の予算を計上してあります。

次に、県道竹崎上田古里線については、平成18年度に58,000千円の予算で路線測量や道路の詳細設計は完了し、地元説明会も開催されておりますが、まだ用地買収は済んでおらず、工事の発注もできておりません。今後、事業の必要性等を関係者の方へ説明し、地権者の同意が得られるよう、町としましても地元区長さん等の御協力を得て早期完成に努めてまいりたいと考えております。なお、平成19年度は50,000千円の予算を計上してあります。

以上です。

**○14番（木下繁義君）**

今説明があったように、18年の12月の質問で路線測量、道路詳細設計が完了と、JR設計の発注準備中というような説明でございましたが、12月下旬には最終的に地権者説明会を開催と。その後、半年間の歳月を経過して、今答弁をいただいたわけですが、前の話の中で、岩島課長として、町長の前の課長として、やっぱり今回の機会を逃せば、例えば竹崎線においても多良岳公園線においても後はなかなかできないだろうというようなお話をされておりました。今回で執行部もぜひ成功させたいという、そのようなことを町長百武氏も言っておられたようですが、やっぱりこの竹崎線にしても17名の地権者がいらっしゃる。その中で何名かの人が同意に至っていないと。やっぱりこれを時間ばかり過ぎても、先には進まんとするわけですよ。

そこで、多良岳公園線にしても踏切等のその辺とか、いろいろな問題があろうかと思いま

すが、やっぱり同意のできた分でも売買契約でもやっていただくと。やっぱり地元の人はいつごろから事業がなされるんだらうかと、非常に期待をされているわけでございまして、いつになったらこの振興策としての進捗状況は見られるかというようなことで、地元としても非常に不安でございます。

そこで、やっぱり極力、また区長、区民あたりとの協議を持っていただき、強力な推進方を求めたいと思いますが、その辺についてのお考えをお願いします。

**○町長（岩島正昭君）**

議員おっしゃるとおりに、何名さんかです、はっきり言いまして。私が建設課長当時から同意を得ていただいている方もございます。現在、まだ用地の売買契約もできていないという状況ですから、先日、県の振興課からも役場に部長等々おいでになった時点で、とにかく同意をいただいた人については、もう早う売買契約をして金を支払うようにということで今お願いをしているところで、その帰りに鹿島土木の所長のほうに寄って話をすることでございましたから、一応用地売買契約に同意をした人を1年も2年もほったらかすというのも失礼になっけんですよ、なるべく早く売買契約をして、できる分から着工するようというふうな要望をしております。

以上でございます。

**○14番（木下繁義君）**

極力ひとつ努力を要望いたしまして、終わります。

**○議長（坂口久信君）**

質問の途中ですけれども、暫時休憩いたします。

午前10時32分 休憩

午前10時49分 再開

**○議長（坂口久信君）**

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

3番通告者見陣君、質問を許可します。

**○2番（見陣泰幸君）**

議長の許可を受けましたので、通告書に従って質問します。

まず、太良町の福祉について。

1問目、町内にある公共の施設で、出入り口、駐車場、またはトイレなど、身障者用の整備がどれくらい進んでいるのか。

2問目、太良庁舎の敷地内で車いすを利用される方たちも散歩ができるような遊歩道はつくれるものか。

2点について質問します。

**○町長（岩島正昭君）**

見陣議員の1点目の太良町の福祉についてお答えいたします。

まず、1番目の町内にある公共の施設で、出入り口、駐車場、またはトイレなどの身体障害者用の整備がどれくらい進んでいるのかの質問にお答えをいたします。

公共施設の出入り口、駐車場につきましては、ほとんどの施設で整備が進んでおります。トイレ等の整備が整っている施設としては、太良町庁舎、総合福祉保健センター、町立太良病院、たらふく館、ゆたたり館、道越環境広場、太良町野球場の7カ所であります。他の施設につきましては、大分以前に建設された施設のため、当初から障害者の方々の利用について十分な配慮がされたトイレになっておらず、改修の難しさもあり、整備が十分でない状況でございます。

次に、2番目の庁舎周辺で車いすを利用される方たちも散歩ができるような遊歩道がつかれないものかという質問でございますが、庁舎の周辺はテニスコートへの道や中央公民館への道、役場南側の道、しおさい館への玄関前の道など、国道から車が入ってくる道路、それから、各施設の駐車場、健康広場から構成されております。車の通行も多く、安全確保の面や用地の確保等課題も多く、遊歩道の整備につきましては、大変厳しい状況であると考えております。

以上でございます。

**○2番（見陣泰幸君）**

まず、駐車場ですが、車いす専用の駐車場のスペースは、規格どおりにとってあると思いますが、利用者本人にとっては少し狭いような気がします。できれば、当事者の方たちの話を聞いてもらって再検討をしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

**○町長（岩島正昭君）**

通常、規格としましては、身体障害者の方のスペースとしましては、幅が2.5メートルプラス1メートルとなっております。3.5メートルですね。大体障害者の方の車のドアといえますのは、スライド式の横ドアで、今、お持ちの方はサイドの引きドアの方もいらっしゃると思いますから、そこら付近につきましては、現地等も検討して、1ボックスつぶすなりなんりの方法はあると思いますから、立会のもとで即この分については改修をしたいと思っております。

以上でございます。

**○2番（見陣泰幸君）**

今、3.5メートルの幅がとってあると言われましたけど、検討してもらうことですが、やっぱり当事者にしたら、ドアの部分とプラス車いすの分が必要じゃないかと思います。そこら辺でぜひ検討をしていただきたいと思います。

次に、出入り口については整備が進んでいるということでしたが、自然休養村など場所に

よってスロープの勾配が急なところもあり、利用者にとって危険が生じています。こちら辺の場所について、再検討の必要はあると思いますが、どうですか。

○町長（岩島正昭君）

お答えします。

あのスペースにつきましては、大体段差解消の正式なスロープの勾配ではございません。実はあれお年寄りの方の障害者じゃなくして、年寄りの方が階段を踏み外すとかということで、急遽あれはスロープをつくっている状況でございます。あれを正式なスロープに、いわゆる2%ですけども、そのスロープを引きますと、植栽のところまで入り込むわけですよ。だから、そのあたりを、設置場所については今後どういうふうな、場合によっては施設を取り壊すかなんか出てくるとお思いますから、今後、現地等で対策をとっていきたいと、できるものについては、どうしてもできない場合は何らかの方法があるとお思いますので、今後の検討課題ということで御了承願いたいとお思います。

以上です。

○2番（見陣恭幸君）

自然休養村の勾配は、勾配がちょっとひどく急なため、雨が降ったときなんか、力が強い方も上れないんですよ。もし、上れたとしても、今度はくだりで滑って、横滑りしたりして、けがも普通のけがじゃ済まないと思うんですよ。それで、ぜひ早急に検討していただきたいのですが、どうですか。

○町長（岩島正昭君）

その勾配につきましては、さっき御答弁しましたとおりでございますけれども、雨天の場合の、今、タイル張りですから、あそこら付近の滑りどめとしてはラバーシートとかなんとかありますから、その分についてはすぐに対応できるとお思います。

以上でございます。

○2番（見陣恭幸君）

次に、庁舎付近で車いすが利用できる遊歩道がという質問についてですが、介護者がいたり、1人で車いすを利用して散歩できるような遊歩道ができれば、しおさい館を利用される方々も散歩ができ、防波堤になっているところは利用できないのか、質問します。

○町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

もし、仮に遊歩道ができるということであれば、しおさい館を利用される方々も含めて、多くの方々に利用していただけるものと考えております。

先ほど町長の答弁にもありましたとおり、庁舎周辺は道路が縦横にありますので、道路等の交差の問題、用地の問題、安全面の確保を考えますと、遊歩道は大変厳しいと考えておりますが、現段階ではしおさい館を利用される方々も含めて、しおさい館の海側の維持管理道

路や堤防敷が散歩に利用できる場所だと考えております。

**○2番（見陣泰幸君）**

ぜひ検討していただきたいと思います。

そして次に、ほかの施設につきましては、以前建設されたため十分ではないという答弁でしたが、竹崎城址であったり、特に森林公園など、まだ一部の施設だと思いますが、町内の福祉施設から花見など利用されることもあると聞いたことがあります。身障者の方たちでも気楽に利用できるような整備はできているか、質問します。

**○企画商工課長（佐藤慎一君）**

お答えします。

竹崎城址については、平成4年10月に完成いたしておりまして、ということは、二、三年前からその建設等々の設計については検討されているようでございますが、当時、先ほど来から答弁されていたとおり、バリアフリーについては検討はなかったような形で、現在、御指摘のバリアフリーを配慮した施設の整備は残念ながらいたしておりません。

**○農林水産課長（高田由夫君）**

お答えします。

健康の森公園でございますが、こちらにつきましても、身障者の方が気楽に利用できるような設備がまだ整っておりません。

**○2番（見陣泰幸君）**

竹崎城址のほうは今後検討材料としてできますか。

**○企画商工課長（佐藤慎一君）**

お答えします。

現在、竹崎城址については、もう地形的に思い出していただければ、非常に身障者の方が展望台まで上るということはかなり困難な話でありまして、それをスロープ化するか、エレベーターでもって展望所の一番頂上まで上がっていただくということ、果たして費用対効果、あるいはそういうものを含めて検討するかどうかというのは、上司とも検討が要ると思いますけれども、今の段階ではかなり厳しいと思います。

ただ、トイレ等については、今のいろいろな今からつくる施設、トイレ等の特に施設については、身障者の方に十分配慮したトイレの設置というのが、ある程度もう義務づけられているのはもう当然といえば当然のような形でされておりますので、トイレについては今後検討すべきではなからうかと考えております。

**○2番（見陣泰幸君）**

ぜひ検討していただきたいと思います。

次に、森林公園ですけど、今現在、せっかく多額な経費を使って整備をしておりますので、車いすでも散歩ができるような整備があれば、町内だけでなく、普通の方も町外の方も利用

できるのではないかと思いますけど、こちら辺についてはどうでしょうか。

**○農林水産課長（高田由夫君）**

お答えします。

御存じのとおり、場所的に傾斜がついたところの公園でございます。自然を利用した公園でございますので、散歩道の整備となれば、相当の費用がかかるかと思っておりますので、上司と相談しながら検討をしていきたいと思っておりますけれども、まず、できるものからということでは、身障者専用の駐車場のスペースもまだない状況でございますので、できるものから整備を検討したいと考えております。

**○2番（見陣恭幸君）**

現在、利用される施設も現にあると聞きます。できれば、できればというか、早急にこちら辺の整備を、介護の方がいけば散歩できるぐらいの整備はぜひしていただきたいと思えます。どうでしょうか。

**○町長（岩島正昭君）**

今後の検討課題ということで、まず、多目的に多く使っていただく施設、これがまず優先第一でございます。この件につきましては、もう年次計画で、どこもここも一緒にできませんから、まず、できる分についてから手をつけていくというふうなことで御了解願いたいと思えます。

以上でございます。

**○2番（見陣恭幸君）**

はい、わかりました。

次の2点目、月の引力の見える町・太良町について質問します。

太良町のキャッチフレーズである月の引力の見える町・太良町について、月の引力が見える場所を定めてあるのか、それとも、ここがベストスポットですよと言える場所があるのか、質問します。

**○町長（岩島正昭君）**

2点目の月の引力が見える太良町についての質問についてお答えします。

月の引力が見える町というキャッチコピーの意味は、御存じのとおり、有明海の干満の差を通して間接的に月の引力を感じることができるというものでございます。町内のほぼどこからでも有明海が望めますが、間近に潮の満ち引きを体感できる海中道路や白浜海水浴場などがベストスポットではなからうかと思えます。また、道の駅整備事業の中でも展望所の建設については、現在、検討をいたしておるところでございます。

以上でございます。

**○2番（見陣恭幸君）**

今、答弁いただきましたけれども、まだ太良町民の中にも、このキャッチフレーズの意味

が余りわかっておられない方もいるようです。地域住民全体に理解いただけるような方法はないものか検討してもらって、全体に浸透させていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

**○企画商工課長（佐藤慎一君）**

お答えします。

まず、このキャッチコピーというのは、発案者である元佐賀県の企画部長の林田重人様という方がいらっしゃいます。その方を太良町にお招きして講演会を開催し、月の引力が見える町というこのキャッチコピーを正式に太良町のキャッチコピーとして使用していくことを了解していただいた経緯があります。その後、町内外へ向けていろいろな仕掛けをもちまして、今日まで情報発信してきております。

御要望の件につきましては、講演会から大分月日も経過しており、だんだんと町民の意識も確かに薄れているのも事実ではないのかと認識はしています。町報などで掲載できないかは検討はしてみたいと思います。また、道の駅太良においても、情報発信拠点としての機能を持っております。今後、整備を検討していく中で、町内外の方たちへPRしたいと思っておりますので、そのPRの仕掛けについては今後研究したいと、このように考えております。

**○2番（見陣泰幸君）**

よろしく申し上げます。

ベストスポットとしては、海中道路や白浜海水浴場であろうという答弁をいただきましたけど、道の駅整備事業の中で展望所を検討しているとのことでしたが、施設の上に展望所をつくるのか、海中道路的なものをつかって、そこに展望所をつくるのか、ほかに構想があるのか、あれば質問します。

**○企画商工課長（佐藤慎一君）**

お答えします。

現在、JR振興策の中で道の駅整備事業として、道の駅の整備のいろいろな施設とか、整備の中身については、JR振興策としてぜひ取り上げていただくよう県と協議をしております。その中で展望所というのも一つの計画施設ということで今の段階では御理解いただきたいと思えます。そういうふうな状況でございますので、具体的なものは今からの協議事項であります。いずれにしても、その設計なんかできたときに、議会とも協議を進めまして、また、関係団体とも十分協議をいたしまして、進めていきたいと考えています。

**○2番（見陣泰幸君）**

ぜひ定めた場所をどこかにつくっていただきたいと思えます。

そして、北側の空き地に公園をつくる構想があると聞いていますが、できれば家族で来て、ちょっとした休憩をしたり、車いすを利用される方、介護がいれば、一緒に散歩できるような道路をぜひつくってもらいたいと思えます。これに対して質問をいたします。

**○企画商工課長（佐藤慎一君）**

お答えします。

北側の公園の、いわゆる公園整備については、今からの整備計画でございます。全協の中でも御説明しましたとおり、今回のJR振興策というのは、基本的には県の補助メニューに乗せて振興できたらと考えております。なかなか公園についても、最初、単独事業ということでなかなか県のメニューあたりに乗りにくいような形になっておりますけれども、いろいろ協議していく中で、部分的には県の補助事業も利用できるのではないかとということで、今、検討しております。

そういうことで、今後、振興策を進める段階で基本的に公園整備と、公園整備に限らず、公共施設については、今の時代、当然バリアフリー化というのは避けて通れない問題でありますので、当然、公園整備をする場合もバリアフリー化を念頭に置いた整備計画というのは考えております。

**○2番（見陣泰幸君）**

今後の検討をぜひしていただくように要望して、私の質問を終わります。

**○議長（坂口久信君）**

4番通告者川下君、質問を許可します。

**○1番（川下武則君）**

議長の許可を受けましたので、質問通告書によりまして質問をさせていただきたいと思っております。

有明海の今後についてですけど、有明海再生のために海中調査等が行われています。しかし、不漁の原因が漁業者へ何の報告もされていない状況と聞いています。海底耕うん等も行われて、県のほうでも努力はなされているが、それでも、海中の回復状況が見えていないと言われている。現在の有明海の調査結果を漁業者へ報告し、不漁の原因を早期に究明し、漁民が納得できる説明を県が行えるよう、町のほうに要請できるか。

また、タイラギ漁の今後について、昨年12月より徐々にタイラギ漁がなされたが、思ったほどの漁獲量が見込めず、漁船漁業の方は大変厳しい生活環境にあると聞く。有明海だけでなく、岡山県や瀬戸内海のほうまで出稼ぎに出ている現状では、後継者も育ちにくい環境にあると思う。漁業の後継者をつくるためにも、町のほうでタイラギ等の育成を図る考えはないか、また、県に要請できないかをお尋ねいたします。

**○町長（岩島正昭君）**

川下議員の有明海の今後についてお答えいたします。

議員御質問の前段、不漁の原因が漁業者へ何も報告されていない状況についてであります。関係漁協には、役員レベルではありますが、調査等の報告会は県、国の機関が直接行っていると聞いております。しかしながら、現在行われている調査研究は、水温、水質、潮汐

潮流、底質試験、溶存酸素濃度、赤潮の発生調査など、現在、治験のない基礎的な事項について主に行われているようでございます。

議員御指摘の不漁の原因については、有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律の施行で、平成14年に設置された環境省所管の有明海八代海総合調査評価委員会が、昨年12月21日に報告された有明海八代海総合調査評価委員会報告書でも、有明海異変の原因、因果関係については、問題点等原因、要因との関連の可能性などと奥歯に物が挟まったような表現で、有明海異変の原因が何か、現時点では特定されていない状況にあります。言い換えれば、漁業者に報告できるような核心に迫った調査研究の成果が出ていない状況でございます。

漁業者にしても、町にしても、知りたいことは、何が原因だったのか、また、何をどうすれば有明海が再生するのか、そして、いつごろまでに有明海が再生するのかであります。県に対しての要請については、県選出の国会議員へ太良町の漁業現状を訴え、早期の有明海再生を要請しております。

後段の質問、町でタイラギ等の育成、及び県に要請できないかについてお答えいたします。

まず、国、県レベルでも有明海のタイラギ資源の回復については、有明海の漁業振興の観点から重要な課題と位置づけられております。佐賀県の取り組みといたしましては、平成8年から12年度のタイラギ漁業への覆砂事業、佐賀県水産振興センターによる生息調査や病害虫、立ち枯れへい死調査等の継続的調査研究が行われております。お隣の長崎県では、平成15年度から平成17年度まで行われた諫早湾における干潟、浅瀬の2漁場への稚貝の移植試験、平成18年度から平成22年度まで計画されているタイラギ漁業の環境保全技術開発等が研究されております。昨年10月は世界で初めてタイラギの育苗生産実用化にめどというニュースが出たりと、少しずつ研究は進んでいるようでございます。

また、国では、独立行政法人水産総合研究センターの西海区水産研究所において、各県の試験場等の機関と共同で、平成18年から平成22年度の予定でタイラギの大量へい死の原因究明、公的漁場環境の解明、タイラギ養殖技術の開発を課題として、研究開発が行われております。

このようにタイラギの育成については、国県レベルで取り組まれております。町といたしましても、先ほど答弁しましたが、漁船漁業の方々の大変厳しい現状を県はもとより、県選出の国会議員へも訴えて、早期の有明海再生を国県へ今後要望していきたいと考えております。

以上でございます。

#### ○1番（川下武則君）

どうもありがとうございます。

それで、今月の6月6日の佐賀新聞に、有明海特措法改正案が今国会で提出が見送られた

という記事が載っております。それで、物すごく漁業者の方が不安に思っております。その件について、いま一つ、町長に国県のほうに働きかけてもらいたいということですが、どうでしょうか。

**○町長（岩島正昭君）**

有明海及び八代海を再生するための特措法に関する法律は、附則で法律の施行の日から5年以内にこの法律の施行状況や総合調査評価委員会の報告を踏まえて、必要な見直しを行うよう定められた年度が19年度であります。太良町においても、国の有明海の再生の方針の基本となる法律が適切な改正によって、有明海のより早期の再生が図られる実効ある法律ができるよう、有明沿岸の9市町で構成する佐賀県有明海沿岸市町水産振興協議会での本省への要望活動や、本県選出の国会議員へ要望活動も今後強請に行っていきたいと考えております。

以上でございます。

**○1番（川下武則君）**

どうもありがとうございます。それと、今、漁民の方がいろいろ調査等は行われていて、報告がされていないという中で私も言ったんですけど、結局、諫早湾締め切り後にこういう状況があったのは事実であって、それを先ほど町長も言われたように、奥歯に物の挟まったような調査報告しかされていないと。そこら辺を強く町長のほうからも、県、国のほうにも訴えてもらって、私の質問を終わりたいと思います。

**○議長（坂口久信君）**

5番通告者浜崎君、質問を許可します。

**○3番（浜崎敏彦君）**

議長の許可を受けましたので、通告書に従い質問いたします。

最初に、教育行政について質問いたします。

少子化が進む中、町長を中心として教育に関しては熱心に取り組んでおられることは言うまでもありません。そしてまた、その成果が出ているということも町民すべてが理解し、また、そして今後も期待しているところであります。

今年度の大浦小学校の新入生は39人と、40人を割っております。少子化は国全体の問題点であり、重要課題であることは言うまでもありませんが、太良町の将来を考えると、何か対策はないものか考える日々がここ数年続いておりました。

ことし3月31日現在のゼロ歳から5歳までの子供の推移を見ると、減少傾向にあり、特に大浦校区の1歳児においては25名と驚くべき数字であります。今後10年間の大浦小学校を予測すると、1年生から6年生までがすべて1学年、1クラスになる可能性があると考えられます。

そこで、質問いたしますが、まず、1. 将来展望に立った小・中学校の方向性についてどう考えておられるのか。

2. 多良小学校の分校、三里、中尾分校が2校ありますが、今後の分校の取り扱いについて検討されたことがあるのか。

3. 今年度の当初予算に大浦中学校屋内運動場増改築等事業費として285,800千円が計上されており、予算審議の答弁では、5月ごろ発注、着工を7月の夏休みごろから予定しているということでありましたが、進捗状況の説明をお願いいたします。

**○町長（岩島正昭君）**

浜崎議員の1点目、教育行政の質問については、教育長から答弁をさせていただきます。

**○教育長（陣内碩泰君）**

浜崎議員の1点目、教育行政についての1番目、将来展望に立った小・中学校の方向性についてお答えをいたします。

全国的に近年の少子化傾向に伴って、小・中学校の統廃合や教育環境整備等が問題となっております。特に児童・生徒の減少による廃校は、過疎地域だけでなく、都市部においても発生しておりますので、地域の実情に応じた教育環境の整備が求められているところでございます。併設や統合する場合におきましても、学校施設の活用計画は地域全体の公共施設の配置等を総合的に勘案し、また、住民の要望、意見並びに今後の児童・生徒数の推移等を十分検討していく必要があるかと思っております。

太良町内の総児童・生徒数の推移を見ますと、39年前の昭和43年は約3,000人、26年前の昭和56年においては約2,000人、本年度におきましては約1,000人と、40年間で3分の1に減少しております。また、今後につきましても、減少傾向にありまして、特に大浦小学校におきましては、平成26年度、1年生から6年生まですべてが1クラスになることが予想されております。

このような状況を踏まえまして、教育委員会と文教所管の総務常任委員会が今後の方針について2回ほど協議を重ね、早急に将来展望を論じる必要があるとの結論を得ました。これを受けまして、早速、教育環境整備検討委員会を設置するところでございます。社会環境等の変化によって、学校教育にさまざまな課題が生じないように、人口動態や児童・生徒数の推移、学校制度の方向性、併設や統合の制度、地域住民の意向、先進地の事例等々、情報収集を図り、教育環境整備について将来を展望しての方向づけをぜひしていかなければならない、そのように考えているところでございます。

2番目の多良小学校の分校、中尾、三里があるが、今後の分校の取り扱いについて検討したことがあるかとの質問にお答えをいたします。

平成14年1月、分校教育の実態と将来展望について、教育委員会、学校、保護者、地区代表者の方々とひざを交えて話し合いをした経緯がございます。地域の方々の希望を受け、本校との交流授業を充実させながら、現在に至っている状況でございます。

中尾分校につきましては、平成19年度、1年生1名、3年生3名で2学級を設置しており

ます。平成20年度には1、2年生、各1名、4年生3名の2学級設置が可能だと考えております。平成21年度になりますと、1、2、3年生、各1名となります。また、三里分校につきましては、平成23年度までは7名で推移し、24年度から欠ける学年が生じてきて、4名、3名と減少をしていく状況でございます。

したがいまして、特に中尾分校につきまして、今年度じゅうには地域の皆さんとも十分協議しながら、今後の分校教育のあり方について、一定の方向づけをする必要があるかというふうに考えております。

3番目の大浦中学校屋内運動場増改築等事業の進捗状況についての質問にお答えをいたします。

ことし3月議会におきまして、木下議員から現状と見通しについての質問にお答えしておりました部分と重複がありますけれども、その後の状況について御報告を申し上げます。

昨年12月27日に県と面積、建築単価、図面、設計、事務費等の取り扱いについて協議をいたしまして、県で判断できない詳細な部分は国に連絡をとっていただき、御指導を受け、その後、関係課で協議を重ね、設計を組んだところでございます。概要を申し上げますと、縦44.5メートル、27メートル、延べ床面積1,201.5平方メートル、鉄筋1階ピロティ、体育館本体鉄骨づくり、駐車スペース39台、競技面積は縦34メートル、横27メートルの918平方メートルになっております。これに伴います解体、事務費等を含む総事業費285,800千円を平成19年度当初予算で御承認をいただいたところです。その後、5月8日に県のヒアリングを受け、5月11日に県へ認定申請を提出いたしました。県は5月14日に国へ認定申請を提出されております。国は6月中旬から7月上旬にかけて認可通知をされる予定となっております。その後、国庫補助金交付申請を提出し、7月下旬に交付決定がある手順となっております。認可がおりましてから、解体発注、工事発注をする予定でございます。

なお、平成18年度から補助の仕組みが変更され、改築分の既設面積については、安全・安心な学校づくり交付金での対応となります。この申請につきましては、まだ国から通知が来ておりません。申請通知があり次第、提出するよう準備をしておるところでございます。

以上です。

### ○3番（浜崎敏彦君）

今の答弁の中で、教育環境整備検討委員会を設置したという答弁をいただいたんですが、これはもう委員会のメンバー等に関しては決めておられるんでしょうか、それとも、検討中ということでございますか。

### ○教育長（陣内碩泰君）

長期的な展望に立った教育環境整備につきましては、総合的にじっくり検討する必要があるかというふうに考えます。当初より大がかりな組織を立ち上げてという、そういうことも考えましたけれども、まずは少人数でじっくり検討していく資料を作成する必要がある、

そういうふう考えたところございまして、それによりまして教育環境整備検討委員会というものをつくろうと、そこで少人数でじっくり検討していきましょうということを決めさせていただいているところであります。

メンバーにつきましては、教育委員長、教育長、教育次長、係長、指導主事、それから、関係課から総務課長、企画商工課長、財政課長、建設課長、町民福祉課長、以上10名でじっくりこれから時間をかけて検討していきたいと、そのように考えております。

### ○3番（浜崎敏彦君）

1回目の答弁の中で、子供の推移についてお話もいただいたと思うんですが、今、とにかく子供の激減といいますか、どこまでいくのかと、心配しようにもどうしようもないというような状況が来ているような感じを受けるわけですね。ですから、1点目の小学校、中学校の展望なんですが、多良校区、大浦校区、2つに分かれているんですけど、併設がいいのか、統合がいいのか、検討委員会を立ち上げておられるんでありましたら、その辺を十分に検討していただいて、今後の10年後、20年後の太良町において、子供たちがすばらしい教育環境にあると言われるような教育の環境づくりをやってほしいと思います。

それで、2点目の分校の件でお尋ねしたいんですが、各分校の子供たちの通学方法ですかね、それはどういう状況に現在あられるのか、特に三里分校に関しては、通学エリアが中尾分校と比較した場合に広いような感じを受けるんですが、徒歩で歩いていっておられるのか、それとも、保護者の方が車で送っていっておられるのか、お尋ねいたします。

### ○教育長（陣内碩泰君）

各分校の通学方法についてお答えをいたします。

まず、中尾分校についてなんですけれども、中尾地区に1年生が1名、大野地区に3年生が3名おります。3名の大野地区の子供たちは大野公民館に集合いたしまして、そこから集団登校、それから、中尾地区になりましてから1年生が合流して登校する、4人で仲よく登校すると、そういうことにしております。それから、下校につきましては、その逆でありまして、4人で徒歩で下校している状況でございます。

なお、これは三里分校も同じですけれども、水曜日については交流学習の日ということで、朝から本校のほうに登校するというようにしておりますので、中尾分校につきましては、明光建設、針牟田にございますけれども、そこまでは保護者の車で来て、そこから4名で集団登校しているという状況でございます。なお、水曜日の下校状況につきましては、これはそれぞれの子供の事情もございまして、1年生の子供につきましては、なかよしルームにまず行きまして、そこに保護者が定時にお迎えに来ていただくということでございます。また、3年生につきましては、1人の子供については社会体育をしてから保護者に迎えに来ていただくということにしておりますし、また、2名の3年生につきましては、本校からマイクロバスで送らせてもらっております。

三里分校につきましては、三里地区に4名、それから、この子供たちは三里地区の子供の一つの家庭で7時半にそこに集合いたしまして、そこから集団で登校しているという状況でございます。また、板ノ坂の2名につきましても、同様に一方の子供の家に集まって、そこから徒歩で登校しているという状況でございます。三里分校につきましては、下校の状況につきましては、曜日によっていろいろございます。例えば、月曜日と金曜日は徒歩で仲よく登校した状況で下校しているという状況でございますけれども、曜日によってそのまま塾等へ行く子供もございますので、保護者の方に迎えに来ていただいているということもしておりますし、残った1人につきましては、保護者の車で帰っているという状況でございます。また、水曜日につきましては、これは中尾の場合と同様でございます、朝から本校のほうに登校いたします。ファミリーマートまで保護者の車で来まして、そこから集団登校しているというような状況でございます。それから、帰りにつきましては、水曜日の帰りにつきましては、本校からマイクロバスを手当ていたしまして、みんな一緒に帰らせていると、以上のような状況でございます。

### ○3番（浜崎敏彦君）

今の答弁の中では交流授業に関しての答弁もいただいたということですね。それでは、本校との、先ほどの1回目の答弁で交流授業を行っておるというような答弁をしていただいたと思うんですが、内容はどういうふうな内容で、水曜日というような話を今されたような感じがするんですが、具体的にちょっと説明をお願いいたします。

### ○教育長（陣内碩泰君）

お答えいたします。

先ほども説明いたしましたけれども、14年度に中尾分校におきましては、子供が2名になるという状況になりまして、さて、来年度どういうふうにするのかということで、保護者を交えて話し合った経緯があるんですけれども、その中で集団活動をする場が、チャンスがないんだと、そういう不安な要望も出されております。ですから、集団活動する場をぜひつくっていただきたいと、そういう条件をつけた上で14年度について分校を存続するというようなことを話し合われた経緯がございます。直接私はその場に居合わせませんでしたけれども、そういう経緯があると聞いております。

それを受けまして、そのとき以来、この分校と本校との交流授業というものを盛んにしようということがなされまして、特定の曜日、水曜日については、三里も中尾も朝から本校に出向きまして、本校の親学級に在籍をして、本校の子供たちの一緒に朝の時間、もちろん授業、それから、給食、清掃、すべての生活を本校の子供たちと一緒にやりましょうという活動が展開をされているところでございます。

例えば、授業と申しましたけれども、小集団ではできない、例えば体育、それから音楽、こういうようなものについては特に水曜日に時間割を設定いたしまして、例えば、体育でゲ

ームを楽しむと、あるいは合唱をするんだ、あるいはみんなと合奏をするんだと、そのような集団活動が展開できるような授業をぜひ組みたいということで、体育と音楽は水曜日に時間割を設定するというような工夫もいたしております。あるいはまた、国語とか、算数とか、道徳とか、多様な考えを出し合うという、そういう集団学習ですね、こういう場にもぜひ触れさせたいというようなことで、国語と算数と道徳などの授業もここで取り扱くと、時間割に設定するというようなことをさせてもらっている状況でございます。

また、逆に分校独自の行事等もございます。あるいは生活科等でも分校独自の学習を展開するというような状況もございますので、本校の子供たちに自分たちはこういうような活動をしているんだよというようなことを報告する場も設けております。

また、本校に分校コーナー掲示板というものをつくりまして、分校との情報の交換といえますかね、そういうことがなりやすいようになっている。従来でありますと、5年生になって本校に来てから、転校生みたいな感じであるという状況にあったやに聞きますけれども、現在では1年生のときから親学級がありまして、非常に仲よくしておりますので、そういうことも随分と少なくなってきたんじゃないかなというふうに思っております。

また、分校の職員も当然この授業に参加しますので、分校の職員と本校の職員とチームティーチングによりまして、きめ細かな指導ができるというメリットもございます。

双方にとっても非常にメリットのある活動ができているんじゃないかなとうふうに思っているところでございます。

それから、本校の4年生が中尾分校区に出かけまして、古代米づくりということを展開いたしました。田植えから稲刈り、あるいは古代米を使った調理というようなものを中尾分校区の田んぼに出かけまして、そこでそういう活動を展開したというような、これも一つの交流授業の一環として非常に意義あることではないかなというふうに思っております。

また、本校の2年生は生活科の活動として分校探検をいたしました。分校に出かけまして、分校の子供たちと交流を図ったところでございます。

このように双方から、分校の子供は本校に来て集団活動を楽しむ、あるいは本校の子供たちが分校に出かけて行って非常に交流活動をやっていくというようなことで、双方からの古流事業を展開しているという状況でございます。

以上です。

### ○3番（浜崎敏彦君）

それでは、この分校の取り扱いについて、三里分校及び中尾分校についてなんですが、保護者との話し合いは今までに実施された経緯があるのか、簡単に結構ですので、答弁をお願いいたします。

### ○教育長（陣内碩泰君）

お答えいたします。

先ほども申しましたように、14年度に2名になる状況のときに教育委員、教育次長、あるいは本校の校長、教頭、あるいは分校職員、それから、保護者、それから、それぞれの区長、保護者の方たちで話し合いをさせてもらったことがございます。

それから、なお、これから今後のことについては保護者を含む地域の皆さん方の意向も十分聞いていく必要があるだろうというふうに思っております。

以上です。

**○3番（浜崎敏彦君）**

中学校の体育の件で再度質問するんですが、先ほどの答弁で7月上旬にかけて認可通知があるというような答弁だったと思うんですが、今年度中に完成される予定なのかどうか。済むのか、済まないのかですね。

**○教育長（陣内碩泰君）**

お答えいたします。

希望といたしましては、今年度に完成させたいというふうに思っておりますが、先ほども申し上げましたように、ややおくれております。認可がまだ来ていない状況ですからですね。ただ、拙速はかたく戒めたいというふうに思っております。天候などにもよると思われますけれども、どうしても今年度じゅうの完成が難しいときには、繰り越しもやむを得ないというふうに考えております。細かな具体的なこういうスケジュールにつきましては、定期的に工程会議等を持つ予定をしておりますので、遺漏のないように努めてまいりたいと思っております。

以上です。

**○3番（浜崎敏彦君）**

工事期間中の授業及び部活の練習対策なんですが、今年度、特に大浦中学校のバレー部、教育長もこの間、報告があったんですが、県大会へ出場する、期待されていると、地域ではそういう期待を持っておるわけなんです。体育館の工事内容によっては使用禁止ということはないですかね、その辺の対策というのはとっておられますか。

それともう1点ですが、最近聞いたんですが、通常、中体連は7月20日前後から始まると思うんですが、何か今年度は6月の末にあるかもわからんというような話を聞いたんですが、その辺はいかがなものでしょう。

**○教育長（陣内碩泰君）**

お答えいたします。

部活についてなんですけれども、今の体育館は主として女子バレーボールチームが練習に利用しております。今おっしゃるように、県でも優勝するほどの強豪チームです、ここはですね。それに支障があってはならないというふうに考えておりますので、ぜひ強いチームがさらに強くなるように考えていかなくちやいかんだろうというふうに思っておりますけれど

も、現在は町民体育センター、もとの勤労者体育館ですね。ここを練習に使わせてもらうというふうに予定をしております。今後なお一層現在利用されている方との調整も図っていかなくちゃいけないだろうと思いますが、ここが一番ベストではないかなというふうに今考えておるところでございます。

以上です。

### ○3番（浜崎敏彦君）

次長に1点だけ質問するんですが、土曜日、6月9日の新聞に、耐震に関する診断、実施率とか、実施されたパーセントなんか載っていたんですが、町内における小・中学校の耐震診断はもうすべて実施されとったですかね。

### ○教育委員会次長兼給食センター所長（川瀬勝芳君）

答弁いたします。

平成18年度、4棟させていただきまして、現在、県のほうにおきまして判定委員会を実施中でございます。この完成が8月ぐらいというふうなことで県のほうからお聞きしております。

現在、途中なものですので、太良町におきましてはゼロというふうなことになっているかと思っております。

### ○3番（浜崎敏彦君）

今までも数名の議員からこの質問があっていたと思うんですが、多良校区、大浦校区において、小・中学校の、先ほども言ったんですが、併設、統合がいいのかというのを具体的に検討すべき、もう遅いんじゃないかなという感じもするものですから、質問させていただいたんですが、あくまでも教育の主役は子供であると、教育長の答弁にもありましたが、教育環境の整備を計画、実施するのが行政であり、我々大人であると認識しております。

それで、平成9年度から平成15年度までの7年間で町内の4校の大規模改修工事に費やされた費用をちょっと私なりに調べてみたんですが、多良小学校が283,000千円、多良中学校が102,000千円、大浦小学校が99,000千円、大浦中学校が約233,000千円と、合計で約719,000千円ぐらいですか、費やされておるわけですね。そして、分校、大浦中学の技術教室と武道場、その他、毎年予算化されております施設補修費等を含めると、総計で約1,245,000千円という数字になっていると思います。

ですから、今回の大浦中学校体育館建設も将来展望を踏まえた上での予算措置と思いますので、交付決定の通知が来ましたら、とにかくスムーズに進行してほしいと。そしてまた、分校の取り扱いについては、特に歴史があり、文化があるものですから、軽はずみな結論は出せないと思いますが、この点も、先ほどから言っております将来の子供たちのため、ぜひいい結果を出していただきたいと思います。

そして、2点目の質問にかかわらせていただきます。

カキ養殖についてであります。平成13年度の試験養殖から昨年の本養殖までの間、国、県、そして町の支援、指導のもと、組合長を中心に生産者が一丸となり、効率的ないかだ製作など努力してこられたと思います。しかし、努力はしても、昨年のような台風の度合い、または海況の変化によっては被害をこうむる場合が考えられるようです。こういう状況下での採算性追求は難しいかもしれませんが、カキ自体は日本一とも言えるものができておりますので、生産者の所得向上、そしてまた、生活安定を目指すため、次の4点について質問いたします。

タイラギ漁にかわって起死回生策として、平成13年度の試験養殖から補助事業として支援してきたが、漁業者の収支はどのように把握しているのか。また、今後の支援策、つまり補助事業の取り組みは考えておられるのか。

2. ブランド化の話が試験養殖の段階から出ていたと思うが、進捗状況はどういうふうなのか。漁協は組合長を中心として前向きに考えてこられたと思いますが、商標はとられたのか。

3. 一元集荷、一元出荷は確立できたのか。

4. 牟田干拓内にあるいかだは使用しておられるのか。

以上、4点質問いたします。

#### ○町長（岩島正昭君）

2点目のカキ養殖についての1番目、タイラギ漁にかわっての起死回生策として、平成13年度の試験養殖から補助事業として支援してきたが、漁業者の収支をどのように把握しているか。また、今後の補助事業の取り組みは考えているのかとの質問にお答えいたします。

漁協への聞き取り等によりますと、毎年、採算については聞き取りにより把握をしております。平成16年度から18年度までのいかだ1基当たりの平均収入は、1,684千円でございます。いかだ1基当たり養殖経費が1,076千円必要であります。この養殖経費は労務費を除いた金額であり、基本的に自分の労賃まで計算すると、採算はまだまだ合っていないと考えております。

また、今後のカキ養殖に対する補助事業の取り組みについては、町の単独での支援は平成19年度まででございます。平成20年度以降は県単独事業や国庫補助事業で採択されるよう県へ要望をしていきます。

2番目のブランド化の話が試験養殖の段階から出ていたと思うが、その進捗状況はどうかということでございますが、漁協は組合長を中心に前向きに考えられてこられたと思うが、商標は取れたのかについてお答えします。

地域団体商標について、竹崎カキとしての取得を目指しておりますが、現在のところ、認定要件のうち一定程度の周知性の獲得が果たされておらず、出願できていない状況であり、商標はまだ取れていないようでございます。

3番目の一元集荷、一元出荷は確立できたのかについてお答えします。

竹崎カキの生産量は平成16年度が30トン、平成17年度119トン、平成18年度72トンとなっており、台風被害や海況の変化等により一定しておりません。一元集荷の確立のためには、安定した生産確保に努め、食味のよい一般のカキの2倍の大きさの特徴の竹崎カキを生食用として市場等への販売が必要であると考えております。生食用の竹崎カキの販売に向けて、漁協では滅菌機を本年度に6台の導入を計画されております。また、平成19年4月1日に県下漁協が合併し、佐賀県有明海漁業協同組合が発足しており、本所の販売方も竹崎カキの販売について検討されています。

4番目の牟田干拓にあるいかだは使用しているのかについてお答えします。

議員御指摘のとおり、牟田干拓内に2基のいかだが係留されております。1基につきましては、漁協からの借り受け者が病気のため係留をなさっております。もう1基につきましては、台風の被害により修理後そのまま係留しておる状況でございます。

2基のいかだのリース料につきましては、漁協に支払われておりますが、補助事業で取得した養殖いかだでございますので、漁協に対して有効に利用するよう指導いたしておるところでございます。

以上でございます。

### ○3番（浜崎敏彦君）

課長にちょっとお尋ねいたします。

採算がまだあっていないという町長の答弁をいただいたんですが、理由は生産量が少なかったということでしょうか。よければ、16、17、18のいかだの数と1基当たりの生産量及び平均収入を、わかっておればお願いいたします。

### ○農林水産課長（高田由夫君）

お答えします。

いかだの年度別のいかだ数と1基当たりの生産量と平均収入を年度別に読み上げます。

16年度、いかだ13基、平均の数量は2,313キロ、平均収入は1,388千円、17年度、いかだ数20基、生産量5,658キロ、2,263千円、18年度25基、1基当たりの平均は2,894キロ、1基当たりの平均収入は1,447千円となっております。

### ○3番（浜崎敏彦君）

それと、経費も先ほど答弁いただいたんですが、平均で1,076千円ということでしたかね。その1,076千円、その内訳と補助金も多分、支援補助金ですか、出していると思うんですが、どれぐらいの補助金を出しておられるのか、これも16、17、18、3カ年、わかっておればお願いしたいんですが。

### ○農林水産課長（高田由夫君）

お答えします。

1,076千円の内訳でございますが、種苗コレクター200千円、いかだリース料202千円、漁船経費といたしまして330千円、その他経費が344千円で、合計で1,076千円となっております。

もう1つが、年度別の補助金ということでございますが、16年度8,572千円、17年度7,294千円、18年度3,000千円、合計いたしまして3年間で18,866千円を支出しております。

**○3番（浜崎敏彦君）**

済みません。補助金をもう一度お願いできますか。

**○農林水産課長（高田由夫君）**

16年度8,572千円、17年度7,294千円、18年度3,000千円。

以上でございます。

**○3番（浜崎敏彦君）**

これ計算したらわかると思うんですが、1基当たりの補助金はどうなりますかね。

**○農林水産課長（高田由夫君）**

町単独事業につきましては、2分の1の補助金でございまして、その上限が750千円でございます。平均しますと750千円でございます。ただ、先ほど申しました補助金の中には、県単独で導入した部分が16年度にちょっと含まれております。その分の内訳を申し上げますと、16年度の8,572千円のうち町単独の部分が4,740千円、それから、県の事業で入れた分につきましては補助金が3,832千円、合計しまして、先ほど申しました8,572千円になっております。町単独分については750千円が限度ということで支出しております。

**○3番（浜崎敏彦君）**

それでしたら、補助金に関して年度ごとの1基当たりの補助金というのは、もう750千円を上限としておるという解釈の仕方よろしいわけですかね。

**○農林水産課長（高田由夫君）**

はい、そのとおりでございます。

**○3番（浜崎敏彦君）**

昨年とことしですかね、カキ部会の研修会を講師を招いてされたというような話を伺ったんですよ。その内容がいかだの材質とか、いろいろなことを勉強された。その講師の先生は小長井漁協のカキ養殖に関しても研修に行っておられるという話を伺ったんですが、もし、大浦漁協内でカキ部会の研修会をされたということであれば、どういう内容であったのか、よろしければ説明をお願いいたします。

**○農林水産課長（高田由夫君）**

お答えします。

お尋ねの研修会は、昨年12月2日に漁協で開催されました大浦地区カキ養殖現地検討会だと思います。これにつきましては、先ほど議員言われましたとおり、小長井町のほうに来

られておられます独立行政法人水産工学研究所水産土木工学部漁場施設研究室の高木室長という方が、お隣の小長井のほうによく来られているということで、漁協から県庁に依頼して、12月2日に開催されました。出席者につきましては、県のほうから水産課及び水産センター職員が出席者が4名、漁協関係者につきましては、組合長以下漁協自体の職員さんとともに2名、それから、生産者は17名、それから、町のほうから農林水産課から1名の合計24名で開催されております。

主な内容でございますけれども、台船式いかだの波浪対策についての専門家の意見を聞きたいとの要望で開催されたということを知っております。その内容としましては、講師の高木室長のほうからのお話ですけれども、工学的な見地からは、まず、現在の設置場所は水深が浅く、波浪の影響を受けやすいと。沖合の風上側に浮き桟橋等を設置し、波浪を緩和したほうがよい。ただし、これは非常に金額がかさむというようなことでございますので、このようなことから、風上側には台船式いかだを並べたほうがよいとの考えを示されたということでございます。

次に、採算の問題につきましては、施設費については生産額の2割以内が望ましいということをご述べております。

いかだの構造としましては、金属より木材及びコンポーズを使用してさびが進まないような材質が望ましいと話されたというようなことで報告を受けております。

以上です。

**○議長（坂口久信君）**

昼食のため暫時休憩いたします。

午後0時4分 休憩

午後1時 再開

**○議長（坂口久信君）**

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。よろしく申し上げます。

**○3番（浜崎敏彦君）**

先ほど高木室長の話をしていただいたんですが、この台船式いかだについてなんですけど、風上側に設置するのはオーケーと、まず1つですね。そして、もう1つが、採算性の問題からいったら必要経費は2割ぐらいが一番妥当であると、材質に関しては竹か木かコンポーズ、そういう材質が好ましいというようなお話を研修会でされたということなんですけど、一昨年前からですかね、台船式いかだが設置されているような気がします。それで、台風時での被害等を考えればプラスになる要素が多いとは思いますが、先ほど言った高木室長の話と重なるとは思いますが、費用対効果、及び、ほかの大浦地区は漁船市場が多いもんですから、漁船に対する安全性を総合的に考えた場合に台船式のいかだが果たして妥当なものかどうか、

その辺に関しては、担当課としてはどのように考えておられますか。

○農林水産課長（高田由夫君）

お答えします。

今ほど議員言われましたとおり、いろいろな角度から台船式いかだについての考えを、関係の漁協と町とでいろいろ検討を今から十分やっていきたいと思っております。

以上です。

○3番（浜崎敏彦君）

それと、もう1点なんですが、台船式の材質が鉄ですね。当然ながら、償却していったらさびが出て、手入れ等も必要になってくると思うんですよ。話を聞いておきますと、その手入れをする際に、現在大浦地区においては大きい台船を持っておられる方がおられる。その方に頼んだら費用的な面もそんなにはかからんだろうと。しかしながら、これが10年後、さびができて、償却せにやいかん状況には必ず来ると思うんですよ。その場合の償却の方法、それをどういうふうに今漁協のほうとしては考えておられるのか。

それともう1点は、いかだにおいて、高木室長が言われたように竹及び木、コンポーズ等であれば、あつてはならないことなんですが、もし漁船が当たった場合、そんなに大きい事故にはならんのかなという気がするんですが、台船の場合は当たり面がちょうどこういうふうな角になるわけですね。当たった時点で、その漁船は予想として多分船底はやられるんじゃないかなと。その艦回りと言ってシャフトとかプロペラがついておりますので、その辺のこと、事故の対策に関してもどのように今後検討していかれるのか。もし起きた場合の責任問題、ここまで考えておく必要があるんじゃないかなと思うんですが、漁協として今どういうふうな形でその辺を話し合っておられるのか。聞くところによると、振興協議会ですか、今年度立ち上げられたという話も聞いたんですが、その協議会の中で、その辺の対策まで検討されたのかどうかお尋ねしたんですが。

○農林水産課長（高田由夫君）

お答えいたします。

議員言われるように、他の漁船に対する安全面では、いかだに標識等の設置が、知事の漁業法の区画漁業権許可の条件となっております。それで、漁協に対しましては十分注意するように指導していきたいと思っております。

それから、10年以上経過の最終処分の問題でございますけれども、台船式いかだは、確かに長く使えるだろうということでのコスト面は抑えられるとは思いますが、議員御指摘のとおり、鋼材を相当使っておりますので、この最終処分についての費用は多分多額になると思われまので、その辺は漁協さんとともに今後の課題として十分研究、検討していきたいと思っております。

それから、竹崎カキのいかだの生産者で組織する団体でございますが、ことしの3月につ

くっております。ただ、その中では、今から竹崎カキをブランド化していくためのそういう組織づくりを今なただけでありまして、台船式いかだの事故等に対する今後の対策あたりは今からだと思っておりますので、これには漁協のほうも事務局として入っておりますし、今後検討していきたいと考えております。

**○3番（浜崎敏彦君）**

それでは、一元集荷について再度質問させていただきますが、答弁にもありました、今年度、生食用の竹崎カキの販売に向けて、県、町の補助事業として漁協で滅菌機を今年度6台導入の計画がなされておりますね。それで、一步一步、竹崎カキの確立が順調に前進しと考えられますが、そのためにも一元集荷、一元出荷が必須条件と思うんですが、この商標を受けるための一つの手段としても一元集荷、一元出荷が必要と思うんですが、その点について漁業のほうと話をされたことがありますか。指導という形ですか、それともこういうふうにしなさいというようなですね、命令は多分できんと思うんですが、その辺の内容がわかれば答弁をお願いいたします。

**○農林水産課長（高田由夫君）**

お答えします。

最後のほうの商標の獲得の件でございますけれども、これについては、漁協さんのほうで今研究をなさっておるところでございます。その要件の中に、隣接県あたりまでの認知が十分必要だと、それは出荷等を含めたところでございます。

それで、今後、一元集荷の体制はどうかというような御質問でございますけれども、先ほど町長が答弁いたしましたとおり、議員もおっしゃったとおり、漁協が今年度は6機の滅菌機を入れると、これは竹崎カキを生食用として市場に出荷するためには滅菌機が要るというようなことで、その市場に出荷するということになりますと、市場及び消費者に広く評価されるということが出てきますので、有利販売がなされることになると思っております。その販売が拡大するということが一元集荷につながる。その前に、先ほど申しましたけれども、生産量がまだ一定していないと、この辺の市場に出す出荷量のロットの問題もございまして、一步一步、今漁協さんとしても一元集荷に向けて、あるいはブランドのためには市場へ出荷するというようなことで努力をなさっておりますので、そのように考えております。

**○3番（浜崎敏彦君）**

この一元集荷、出荷に関しては、試験養殖の段階、もう数年前ですね、その段階から基本であると前町長も言っておられました、あの現実を見たら、そういう状況ではないような気がするわけですね。町民の方から不満が出たり、価格が違うとか、今の生産者の方にいろいろ苦情を言うわけじゃないんですが、本来なら補助事業として行う事業ですから、組合に生産した量はすべて納めていただいて、そして組合のほうから、例えば旅館とかホテルとかいろいろございまして、必要とされる需要がありますので、そういう方に分けていただくと

というような形にしないことには、一元集荷、出荷の確立はできないと思うんですよ。

幸いなことに、今度、県下漁協が合併しましたですよ、答弁でいただきましたが。それで、販売に関しても合併された漁協の販売課のほうで検討されておると、そういう心強い答弁もされたわけですから、町としてできることは、今度合併された漁協の販売課のほうにできることであれば、こうやって太良町はタイラギ漁がもう消滅状態にあるからカキ養殖に力を入れていると、だからそっちのほうでも協力してくれというような要請をされたら、今まで以上の販売先といますか、そういうのを見つけることができると思うわけです。そのためにも生産者組合が一元集荷に力を入れないことには、これは不可能なことになると思うわけですね。

ですから、再度、町長にお願いします。カキ部会が発足されておると思うんですが、一元集荷に関してはもう一度考えてくれと、よく話し合ってみてくれと。従来の漁業者の方とか、いろいろ生産者の方にもおられますので一概に言えないところもあると思うんですけど、できれば一元集荷を徹底してくれと。100%は望みません。これで100%も望んどったら多分一元集荷はできないと思いますので、その点をもう一度検討していただいて、そして、今太良町の財政も厳しいんですが、今後、やはり大浦漁協の漁業者の後継者を育てていくとすれば、カキ養殖業を伸ばすしかない。先ほど川下議員からも質問があっていましたが、タイラギがとれるようになればそんな力を入れることもないと思うんですが、両方とにかくお願いしたいと。

それと、カキ養殖に関しては、国、県の補助を要請しつつという答弁をいただきました。ぜひ補助等に関していただけるように、そして、もし、余裕があるということはないと思うんですが、太良町が漁業者の生活を守ろうという気持ちがあるならば、今後も支援をお願いしたいということをお願いしまして、次の3点目の火葬場の件について質問いたします。

火葬場についてなんですが、こととして議員として8年が過ぎようとしておりますが、それ以前から一般質問等でも数名の先輩議員から質問があっていたようです。そしてまた、ここ二、三年、さまざまな会議の中で質疑、答弁があってございましたが、進捗状況と今後の見通しをどのように考えておられるのか質問いたします。

#### ○町長（岩島正昭君）

浜崎議員の3点目の質問、火葬場の進捗状況についてお答えいたします。

現在の状況としましては、地区の住民代表の方と協議を行っている状況であります。平成14年度に議会で質問があってから、平成15年度には杉谷地区より町に移転陳情が、昨年3月には議会への陳情がなされました。現在までに杉谷地区と町の協議を区の公民館で3回開催いたしております。

町としましては、先進地視察、町内の候補地の検討会などを行ってきております。昨年の11月に地区との協議の中で地区住民の方から提案していただいた現地なども視察を行ってお

ります。また、12月には協議の中でわかりにくい点があるとの質問がありまして、書面により杉谷地区へ回答をいたしておるところでございます。町としましては、現在の場所に改築するというので地元の同意が得られるよう今後とも慎重に協議を重ねていきたいと思っております。

**○3番（浜崎敏彦君）**

今、町長から今までとは違った前向きな答弁をいただいたわけなんですけど、これは個人的な話なんですけど、火葬場は全町民が最期の安らぎの場としてお世話になるということは言うまでもなかつと思うわけですね。ですから、財政的に厳しいという言葉がここ数年出てきておりますが、そういう状況の中でハード面を建設、投資するというのは、町長としてはちょっとちゅうちょされると思うんですけど、今後の太良町に住んでいただける町民の方を考えたときに、火葬場は絶対条件じゃないかなと。これがもし、前の会議でも話があつておりましたが、いや、もう財政的に厳しいから杵藤に行くなり諫早のほうに行くなりという話もあつておりましたが、やはり自分が住んだ町に現在あるわけですから、できればそれを現代風に環境に優しい斎場といいますか、火葬場といいますか、それをつくっていただいて、ですから、その条件としては、そこの地域の先ほど答弁された住民の方の理解と協力を得ないことにはできないと思うんですけど、極力火葬場をつくるという前提のもとに、まだまだ余裕が少しだけでも残っている間に実現できるように町長にお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

**○議長（坂口久信君）**

答弁よかですね。（「はい、ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

6番通告者竹下君、質問を許可します。

**○9番（竹下武幸君）**

議長の許可を得ましたので、次の3点について質問いたします。

1点目は、たらふく広場について、2点目は太良町バスの運行について、3点目は消防団の組織編成についてであります。

以上の3点とも、今回の質問については以前に一般質問があつております。そのときの答弁の後の状況や、岩島町政になり考え方や見直しなどがあるのか質問するものであります。

それでは、1点目のたらふく広場、すなわち伊福埋立地の件についての中で、たらふく館が開館して2年が経過いたしております。現在、順調に売り上げを伸ばし、経営も安定しているようですが、建物は官、運営は民とのことだが、行政として責任がどこまであるのか、運営面ではどこまで介入できるのか、質問いたします。

次に、たらふく広場の今後の計画についてでありますけど、たらふく広場には、現在中央に北側より活性化センターのゆたたり館、特産品販売所のたらふく館、それに漁協の漁師の館が建設されています。北側は公園の計画があり、南側は各種団体にしか貸さないとなつてい

るが、予定候補があるのか、また、今後見直しなどがあるのか質問いたします。

**○町長（岩島正昭君）**

竹下議員の1点目のたらふく広場についての質問にお答えいたします。

まず、1点目のたらふく館の運営についてであります。

たらふく館建設に至った経緯としては、当時の百武前町長が「建設は町、運営は民」という方針を示されたことにより、その方針のもと確固たる運営母体の設立が販売所建設の前提条件となったわけでございます。そこで、運営については一切町は関与しないとし、責任を町に転嫁されてもそれには応じないことになっております。

したがって、たらふく館の運営につきましては、一切の責任を負うことなく、基本的には自己の責任のもとで運営していくということになっております。しかしながら、町とたらふく館は、現在、建物及び土地の賃貸借契約を締結していますので、たらふく館の運営内容等が契約内容と著しく不適当なことが生じた場合はその都度指導、助言を行い、場合によっては契約解除を申し入れるなどの措置をとらなければならないと考えております。

次に、2番目のたらふく広場の今後の計画についてであります。

議員が以前一般質問されたときの百武前町長の答弁は、「個人には貸さない、各種団体等の申し出があれば考える」という答弁がされております。このゾーンの利活用につきましては、民間活力の導入による土地の利活用を検討しておりますが、現在のところ公有水面埋立法という法の縛りを受ける土地でありますので、町としましても、現在JR振興策の検討を進める中で、県とも相談し、適切なアドバイスを受け、このゾーンの整備活用については検討しているところでございます。

以上でございます。

**○9番（竹下武幸君）**

たらふく館は特産品販売所ということですね。それで、その意味を町としてどういうとらえ方をされておるのか。というのは、結局、地産地消というふうなことです。中で、やっぱりこのたらふく館の定款にも安心・安全というふうな面が明記してあるわけですよ。その中で、今のたらふく館の販売品目と申しますか、その中で私としては考えるところがあるわけですが、その辺の販売品目についての執行部の考え方、どういう思いをしておられるのかお尋ねします。

**○企画商工課長（佐藤慎一君）**

お答えします。

基本的には、先ほど議員おっしゃられたとおり、地産地消をテーマとして成り立った販売所です。結局、太良町の特産品を生産者の方がたらふく館に持ってくると。そこで、たらふく館の運営方法としては委託販売方式ということで、生産者は85%とられて、15%のたらふく館の運営資金をもってたらふく館全体を運営していく。この85、15の販売委託の

率については、それぞれ冷凍食品とかなんとかということで違ってくると思います。基本的には町内外からの訪問者に対して常に充実したものを提供するという使命がございますので、それを補完するために、地元でそろわなければ、たらふく館として仕入れをして今現在販売をされているという状況もあろうかと思えます。

そういうことでやっておりますけれども、この販売所を建設した経緯といたしましては、結局、その当時の経済状況を踏まえて、本当言ったら、その異業種の団体が事業主体となって建設をされて、町が何らかの補助という形が一番適当であったのかもしれませんが、そういうふうな当時の経済状況を踏まえた場合、かなり団体についても体力がないということで、建設は町ということで議会にも全員協議会の折で説明をし、御理解をいただいたわけでございますので、町が税金を投入して建てたものでありますから、協議会等々の運営母体について話し合いを進めていく中で、概要的なものができ上がった段階で、町は町民全員の方にこの特産品販売所の施設を利用させていただきたいということで全町民に対して説明会を行っております。まあ、全町民と言うぎ大げさかもしれませんが、それに興味のある方はこういうふうな形で説明会を行いますので、ぜひ説明会には参加してくださいということで、そういうふうなもとで運営をされておりますので、そういうふうな運営母体がしっかりしてきた段階で、基本的には協議会の自主的な運営に任せると。当時の百武町長の意思として、これは議員の皆さんにもおっしゃられたと思えますけれども、当時、三セクの問題については、町はそういうことは絶対してはいかんと、その三セクの運営が全国的にも問題になっていた時期でもありましたし、町は一切関与するなということでございましたので、運営については民に任せたといい経緯がございます。

#### ○9番（竹下武幸君）

丁寧にお答えいただいたんですけど、私が言いたかったのは、消費者ニーズにこたえるという面ですよ。以前、全協の折にパンとまんじゅうの論議を前の町長とやったことがあるんですけど、結局、利益を上げなければならないという中で、消費者がこんなにありますかと言ったときに町で生産がされていないという場合、太良町にないものというのはちょっと特例があるわけですよ、格好がよそから仕入れていいというようなことで。それが、何か余りにもそっこのほうが、なかとは仕入るぎんよかったというごたる、私が今のたらふく館を見た場合にイメージが働き過ぎるんですよ。それで、もっとこの生産者も努力せんばいかんと思うんですけど、やっぱり町内で特に野菜関係は生産しなければいけないということがあるわけですけど、結局、太良町のブランド化といいますか、特徴はこれでは出てこないというふうなことで、これは今のままでいいのか、添加物の食品も結構売ってあるわけですよ。それでも町としては認めるのかと。運営は民という中で、特産品販売所というその根本的なところはどういうお考えなのか、ちょっとお尋ねしよるわけですよ。

#### ○町長（岩島正昭君）

確かに、この建設につきましては、太良町の異業種の方たちの活性化を目的に建設いたしております。今現在は町外からもそういうふうな出品が出ているというふうなことでございますから、そこら付近につきましては、たらふく館の店長ともそこら付近の品物の出品状況等も把握して、できるだけ町内にあるものについては町内から出品をしていただくと、勧誘をしていただくように、今後の話し合いをしていきたいと、かように思っております。

#### ○9番（竹下武幸君）

そしたら、これはたらふく館の運営の中でもいろいろ稼働してきておりますので、論議を呼ぶかもわかりませんので、この辺でちょっとやめまして、NPO法人、特定非営利活動法人というようなことで、4月24日に全員協議会の中、川下理事長さん、石橋専務理事さんに来てもらうて説明をもらったわけですよ。ただ、これは私一人じゃないと思うんですけど、理解のしきらん面があるし、納得もしきらんというふうな中で、ちょっと質問をさせていただきます。

以前、フィッシュたらというふうなことで、結局、あれではいけないというようなことで議員から申し入れがあって、漁協が出直しをやったという経緯があります。その一番原因は何だったと思いますか。私の解釈では、各種団体にしか貸さないという中で、多良の漁協に貸したのがフィッシュたらの法人に貸した、また貸しになるか、その辺はようわからんですけど、その辺の問題だと思うんですよ。今度のNPOがフィッシュたらとどう違うのか。

#### ○農林水産課長（高田由夫君）

フィッシュたらにつきましては、当初、漁協のほうで運営するというようなことで、たらふく広場の活用についてあっていたと思います。そのフィッシュたらにつきましては、組合員じゃない方も一応入っておられたというようなことで、その貸されるときに、昨年だったと思いますけど、私が昨年の4月から来たときにそういうお話がずっとあっております、フィッシュたらについては、たらふく広場のほうの運営といいますか、借り手の漁師の館というような運営の仕方をやるということでございましたけど、前町長のほうが漁協組合及び組合員のほうにというようなことで、フィッシュたらにつきましては民間人が入っておりますので、それは解散なさっておられます。それで、先ほど議員がおっしゃられました漁師の館運営協議会ということで、旧多良漁協、今統一になっておりますけど、多良漁協の組合さんのほうで漁師の館運営協議会ということで設立されて、そういう任意の団体、組合員で出資して運営を今なさっている状況でございます。そのフィッシュたらというのは前の段階の話だったと思っております。

#### ○9番（竹下武幸君）

いや、そのフィッシュたらは聞きよらんとですよ。フィッシュたらは出直しをして漁師の館になっておりますので、ただ、もとの7団体の協議会からNPO法人に移ったのは、そのフィッシュたらとはどう違うんですかと、NPOを認めた場合に。これはフィッシュたらと

はこういう面が違うんだというのがあったら教えてもらいたいということです。

**○企画商工課長（佐藤慎一君）**

お答えします。

ちょっと質問される意味が理解できないわけですが、基本的に、先ほど言われたとおり、今回の二、三年前のたらふく館の建設の件については、町内の異業種の団体、主に商工会あたりが当時は中心となられて話を進められて町に建設の要望があったわけですね。それによって運営母体というのを運営協議会ということで設立をされて、それが話を進められる段階において、町としてもこの引き受け手である運営協議会というものができたということで建設に踏み切ったわけです。その後、その運営協議会がNPO法人化されたということで、このNPO法人化されたことによって、全協のときにも説明しましたとおり、責任の所在とか背景の明確化とかなんとか、結局、組織自体の強化ということで判断をしてその賃貸借契約を変更したというふうな経緯で、基本的には漁師の館のほうは漁協が中心となって建設されて、町との契約の中身は土地の賃貸借だけの問題でありますので、こういう回答でよろしいかどうか。

**○9番（竹下武幸君）**

ちょっと私には答弁がわかりません。もちろん、私の聞き方が悪いのかわかりませんが、この間の中で、NPO法人にした場合はメリットはあるけど、デメリットはないというごたる話やったですね。私たち経済常任委員では、愛媛県の内子町の「フレッシュパークからり」というところに行って研修したときに、いろいろな話の中から、やっぱりNPOではざっとないという話だったわけですよ。そして、四国にもないということですが、後から聞いても、全国にもNPO法人でした直売所は余りないという中なんですよ。それで、メリットばかりあるなら、もっとどこの直売所でもこれになると思うんですよ。もう不思議でならんわけですね。とにかくその辺がですね、ほんなこてこれはNPO法人ありきで臨時総会もしたんじゃないかと。もっと会員が納得してから、やっぱりこういうもんは煮詰めてしてもらいたいと。何か急にしたごたっふうで、その辺はどう感じておられますか。

**○町長（岩島正昭君）**

確かに発足当時からすれば、このNPO法人になったのは私自体もいつなつたつかいというふうなことが実感でございます。大体、これは株式会社か有限会社にするのが私は一番ベターと思います。というのは、利益の分は出品者に配当ができるということで、ただ、こういうふうなNPO法人化にすれば、配当金はなし、そのまま積み立てて何か公共施設に役立terというふうなシステムになっているようでございますから、そこら付近が1点違うので、普通とNPOとよそができていないという状況はその辺にあると思います。

**○9番（竹下武幸君）**

今、受け皿ありきと私は言ったわけですね。とにかくですね、特産品販売所の運営協議

会が17年の1月31日に設立されて、そして5月1日にたらふく館がオープンしておるわけですよ。そして、18年の5月10日にNPOの承認登記があつておるわけですよ。理事5人、監事1人というごたつことで、その後に5月26日に運営協議会のほうの通常総会があつておるわけですよ。その中で、6号議案として法人化の推進活動方針という名目が出てきて、通常の株式会社、農業法人、NPO法人を新たな運営組織として勉強会を開催するという項目ですよ。5月26日です。そして、8月23日に17年度のNPOのほうの通常総会が12名であつておるわけですよ。結局、5月10日にNPO法人が設立されて、臨時総会の9月28日までは運営母体が2つあつたというごたつことですよ。そがん思わんですか。おかしゅうなかですか。同じたらふく館で2つの運営母体が進んできて、もう受け皿ありきで臨時総会をしたと、そうしか私は考えられません。その辺どがん思われますか。

**○町長（岩島正昭君）**

それは確かにおかしいと思います。その会員の皆様に総会等を開いて、NPOのメリット、デメリットも当然ありましようけれども、こういうふうな方向でいくということは、皆さんの了解のもとに法人化をするべきだと思います。それが、18年の9月28日の総会をして、実際は5月10日には法人化の登記をしとつたというのは、それは確かに理屈上も合いませんし、そこんたいの会員の皆様の反応がいまだ町のほうにも全然伝わってきませんし、そこんたいは皆さんが納得してあるのかなというふうな解釈で今のところおります。

以上です。

**○9番（竹下武幸君）**

それはあと執行部に研究してもらうかどうかしてですね。四国に行ったとき、一番問題になったのが災害時にどうするかというごたつことやつたんですよ。そういうことがあるから私たちは積み立てとあれでしていきますと。結局、災害時のこの間の話では、軽いものはたらふく館でします、重いものは町にしてくださいというごたつことですよ。そしたら、軽いと重いのは合い中は幾らまでという決め方があるんですか、してありますか。

**○町長（岩島正昭君）**

皆さんも御存じのとおり、白浜海水浴場は県で建設をし、亀崎のドライバー休憩所も県でしていただいて、白浜海水浴場につきましては、1件800千円以上については県がすると、800千円以下については町がしなさい。ドライバー休憩所については、300千円を限度としておりますけれども、たらふく館のところにつきましては、軽微という解釈がどこまでか、軽微についてはというふうな解釈になっているそうです。

**○9番（竹下武幸君）**

そしたら、それも話し合いである程度の線を出してもらうように、やっぱりすっきりしたところでしとかんと、後でまた両方から押し合いっこしたっちゃ大変だと思っております。

そしたら、たらふく広場の北側の公園についてはいろいろ検討中というようなことで、見

陣議員のときだったですかね、あったわけですけど、やっぱり潮に強い樹木を植えんばかなというのがありますけど、その辺の全部を含めて、まだ構想中ですか、どういうことをやるのか、設計図としては。

**○企画商工課長（佐藤慎一君）**

お答えします。

見陣議員の質問のときにもお答えしたとおり、我々町としては、せつかくのJ R振興策でございます。基本的にはJ R振興策として認められれば県のほうから特別助成金として単独の場合は2分の1の助成金が来ると。ただし、これが補助事業等に該当した場合は、100%町の持ち出しはなくなるということでございますので、できる限りそのメニューに沿った整備ができたらなという気はしております。ですから、今のところそういうふうなメニューを探す一方で、どういうふうな整備をしていくのかというのを、今後は皆さん方と協議をして早急に決めていきたいとは思っております。

**○9番（竹下武幸君）**

そしたら、その中で子供が遊べる場所とか、バリアフリーなり、遊歩道なりも考えてもらって、菜園などができたら、そういうことも来た人がされるようなことが、これはまた後の管理が問題になるというのがありますけど、考えてもらいたいと思います。

それから、南側は今確たる希望団体というのがなかというようなことですけど、結局、あそこもそのままにしたら、町が管理するとも大変だろうし、やっぱり景観もよくないので、ぜひその辺も、どういう形、募集というのも個人じゃないですからできませんので、その辺の考え方は、何か秘策と言うぎおかしかですけど、ありますか、各種団体に呼びかけの。

**○町長（岩島正昭君）**

木下議員の答弁でもいたしましたとおりに、振興会とか、何々部会とか、運営委員会とか、各種部会、そういうふうな設立することが可能であれば、県とも協議を重ねて、できる方向でそういうふうな建設に向けても協議をしたいということと、もう1点は、そこら付近がなかなか団体等が上がってこないという場合は、開放農園ですか、全部とは言いませんけれども、一部はそういうふうな農園等をつくっていただいて、栽培をして収穫して持ち帰りという方法もいいんじゃないかというふうに思っております。土地のスペースがあればですね。

以上です。

**○9番（竹下武幸君）**

これは県の下承を得たらというふうなことになるとは思いますけど、やっぱり部会でもよかてなったら、そのくらいの何かクッションがあって見つけないと、なかなか各種団体は大変かなと思っております。県のお墨つきをもらうような努力を少しぐらいせんと、これはもう荒れてごっつい草刈りばかりすつとも大変だし、ぜひその辺をお願いしたいと思います。

それから、私は以前も言ったんですけど、やっぱり月の引力が見える町、有明海というよ

うなことをあそこには、その関係した施設といいますか、ぜひつくってもらいたいという思いをしておりますけど、何かその辺の計画なりがありますか。

**○企画商工課長（佐藤慎一君）**

お答えします。

道の駅でございますので、情報発信拠点としての機能というのは備えなければならないと考えております。見陣議員の答弁と重複いたす面もあろうかと思えますけれども、基本的に有明海をまさに目の当たりにできるゆったりとした空間のある施設でございますので、その辺の仕掛けについては、展望所なり、あるいは潮の干満の差を体感できるような漁業体験とか、そういうものを含めた形で今後やっていければと考えております。

**○9番（竹下武幸君）**

この伊福の埋立地については、たしか6回か7回ぐらい質問しているんじゃないかと思っておりますけど、それで、前もこれは話しておると思うんですけど、せっかく海のほうに階段もつくってもらっておりますので、ぜひあれを利用するような、例えば遊漁船の発着ぐらいできないかなとか、それから、ガタリンピックのまねぐらいでよかけん、少しぐらいの泥遊び場をつくったりとか、それと、私は笑われるかもわからんとですけど、海水のおふろ的なこととか、潟のおふろとか、そがんとができないかなと思っておるんですよ。やっぱり施設をつくったら、あとごみ掃除が大変というようなことで、船でできないかなという思いをしております。これは突発的な話になるかもわかりませんが、私はいつもそういう思いをしておりますので、研究される価値があると思われたら、ひとつ研究してもらいたいと思っております。

それでは、2点目に入らせてもらいます。

2点目の太良町バスの運行について質問いたします。

太良町では、毎日どこかに福祉バスが運行されている。また、廃止路線代替バスも運行されて、中山線、風配線、竹崎線と3路線に補助金を交付して運行されています。福祉バスを巡回している関係もあるためか、3路線とも乗車密度が低く、本当に廃止路線にして太良町バスを町内に巡回したほうが便利で利用者も多いと思い、質問いたします。

**○町長（岩島正昭君）**

2点目のバスの運行についてお答えいたします。

町内巡回福祉バスは、平成12年8月から町内各地区としおさい館を結ぶバスとして運行しております。出発地は8カ所で、運行する日は曜日によって決められております。一方、廃止路線代替バスは、町内3路線を生活交通の確保と交通弱者の交通手段の確保のために運行しております。福祉バスの運行及び廃止路線代替バスの運行を一緒にした太良町のバスの運行については、両方の制度を1つにまとめる運行制度の確立が必要となりますので、運行日、運行経路、運行時間、人件費や道路運送法等の法的整備、さらには料金等のさまざまな問題

の検討を行う必要が生じてきます。

このように2つの制度を1つの制度にまとめることにより、町民の利便性が高まるサービスを低下させずに、なおかつ経費の削減を図ることができれば、町営によるバスの運行も可能ではないかと考えますが、もともと運行目的が違う制度であるので、1つにまとめるとなると、法的整備を初め、かなりハードルが高いように思われます。

現在、廃止線代替バスの運行につきましては、毎年乗車密度が低下し、補助金の負担が増加していますので、今後とも、運行形態を初め、制度自体を存続の是非を含めた検討が必要と認識をしております。

以上でございます。

#### ○9番（竹下武幸君）

14年の3月議会に、これは末次議員が質問しておられるわけですけど、県の補助が50%だという中で、現状維持という答弁が来ております。それで、率直なところ、検討する中でも現状維持という方針が強いのですか、どうですか。

#### ○企画商工課長（佐藤慎一君）

お答えします。

お尋ねの件は、廃止路線代替バスの件ですかね。平成14年当時からすれば、県の補助金は大分削られております。ということは、町の補助金の負担金の割合が高くなっているというのが現状です。しかも、基本的に乗車密度がずっと下がっていく段階で、今後もその傾向にあるのかなという感じはしております。ですから、先ほども答弁したとおり、この廃止路線代替バスについては、もともと廃止をしようとした路線を県、町、事業者がそれぞれ負担をして存続させているという状況ですので、もう廃止をするか、存続するか、どちらかだと思いうわけです。その段階で交通弱者、いわゆる高齢者とか、通勤、通学のために廃止路線バスを利用されている、そういう交通弱者のためにどう判断していくかということが非常に大事になってくるのではないかと思いますけれども、かなり厳しい状況にあるということは間違いありませんので、今後は、県のほうでもいろいろな乗り合いバス等々の会議もあっております。いろいろな制度を工夫して何とか廃止路線代替バスにかわるような制度をとということで、今その道路運行法等の改正もあっておりますが、そういうものを研究しながら、これは町の財政負担等も考えた場合には早急な対応が必要ではないかと考えております。

#### ○9番（竹下武幸君）

これは予算のときに聞いてかんばやったんですけどね。補助対象額はわかってますよね、その2分の1。もういっちょ、欠損補助額というのは、これは事業者が2分の1出すというのは、その区切りはどのような形ではじき出してあつとですかね。

#### ○企画商工課長（佐藤慎一君）

お答えします。

基本的に平成17年度までは——17年というか、これは10月1日から9月30日を事業年度としてとらえておりますので、基本的に2分の1、2分の1ということで、町、県ともにそういうふうな形にしておりましたけれども、新たに事業者欠損補助の2分の1も町が見るといふことになりましたので、事業者にとってもかなり事業欠損が膨らんできておりますので、このままでは運営し切らんということで、町のほうにも自分たちの欠損額の2分の1程度を持ってくれないかということで、18年以降はそういうふうな形で町の補助が膨らんでいる状況でございます。

**○9番（竹下武幸君）**

その欠損の分は補助額に含まれんわけですか。補助対象と別にもういっちょあるということですね。（発言する者あり）そしたら、いいです。

生活交道路線バスというのは、鹿島市との関係もあるし、やめられないと思いますけど、これは毎年ですね、この経費がずっと上がってきとととですよ。それと、この代替バスに限っては17年度をピークに下がってきているんですよ。その原因は何ですか。17年度をピークに事業費自体が下がってきよつです。それまで上がってきて下がっているし、鹿島市とのほうは全部上がってきている、18年度、19年度の予算までずっと上がってきている。同じ今の経費とか、いろいろかかるのはあんまり変わらんと思うのに、何で廃止路線だけが下がってきているのか。

**○企画商工課長（佐藤慎一君）**

お答えします。

この路線については、御指摘のとおり補助金額がずっと増加してきた関係で、18年度の運行から日曜日の運行を全路線やめて、そういうふうな運行の方法等に工夫をして経費を削減しているという経過もありますので、その点で下がっているのかなと思っております。

**○9番（竹下武幸君）**

スクールバスといいますか、学校関係の通学にも使っているという話ですけど、14年ですかね、末次議員の質問のときは、結局1回走って1人も乗とらんという、3路線とも、そういう乗車率ですよ。それで、通学の人で今乗っている人がおるんですかね。乗とったら、1人以下というのはないと思うんですけど。

**○企画商工課長（佐藤慎一君）**

お答えします。

基本的に、私がさっき言ったのは通勤、通学ということで、当初この制度が創設された目的、当時はあったと思いますけれども、今おっしゃられるとおり、最近では、ほとんどその通学については、高校生ですね、御父兄さんが多良駅、大浦駅まで送ってくるという状況ですから、通学で利用されている方は今の現状ではほとんどないのかなというふうに考えております。

**○9番（竹下武幸君）**

特にその3路線の関係者はアンケートなりもとってもらって、廃止していいのかと。ただ、毎日じゃなくても、例えば、太良町バスを巡回する場合に、毎日というのはできないかもわかりませんが、その辺はスクールバスのような考えがなかったら朝早くというのあんまりなくていいだろうし、割と運行上は組めるのかなと。その辺も含めて検討してもらいたいと思うんですけど、ぜひ関係者のところは、乗らんでもなかなか廃止になったら困るという意見が出るのかなというのもありはすつとですけど、現実には、14年からは0. 幾らが今1. 幾らとか2. 幾らにはなつとらんで思うわけですね。それで、結局はそこ中で何百万円かずっと町が負担していきよるわけですから、そんなら福祉バスをうまいところ、とにかく1路線戻ってくるじゃなくて、巡回バスは町内を回って行くわけですから、結局、今の風配線とか中山じゃなくても、中尾とかずっと違うところも、今まで運転がなかった人たちにもかなりの運転が与えられるんじゃないかと。そして、しおさい館なり病院なり送ったら、やっぱりしおさい館の入館者もふゆっじゃろうし、その辺も含めて、ぜひこれはもうそういう時期に来ておると私は思うんですけど、どうですか。

**○町長（岩島正昭君）**

これは何回か議会のほうでもたびたび質問等、あるいは審議をさせていただいておりますけれども、議員おっしゃるとおりに、急にことしから廃止すつぱいというふうなことでは、皆さんたちからのいろんな苦情も出てくるでしょうし、前もって2年後、3年後という方向づけをして、タクシー会社との軽のバス等の契約とか、あるいは議員おっしゃるとおりに福祉バス、この福祉バスにつきましては、あくまでしおさい館までの送迎用ですから、そこら付近をチャンポンしないようなある程度の方向づけが今後の検討課題ということで、もう少し時間をいただきたいと思います。

**○9番（竹下武幸君）**

やっぱり今運行されている地区の人に了解をある程度もらってというふうなこともあると思いますので、ぜひ意向を聞きながら進めてもらえればと思います。

そしたら、最後に消防団組織の編成について質問いたします。

現在、消防団員の職種や職場は多岐にわたり、団員確保も難しくなっております。そのような現状の中で、緊急出動のときは、各部では最低出動の人員が確保できずに時間だけが経過しております。各部の部員数を最低15人ぐらいにできないのか、また、緊急時だけ役場職員の消防団員による出動体制はできないのか質問いたします。これも以前に13年の12月議会に質問しておりますので、何か前向きな、前よりも少し進んだ答弁をいただきたいと思います。

**○町長（岩島正昭君）**

3点目の消防団組織編成についての1番目、消防団の各部最低15人編成にできないかにつ

いてお答えいたします。

今まで部の再編については、議会及び決算委員会等で指摘もあり、消防団みずから平成13年度2部と3部、平成16年度6部と7部が合併をしていただいております。今現在、議員御指摘の15人以下の部は10下部あり、そのうち2下部については、正副団長、各分団の正副分団長及び関係区を交えて統合について話し合いを進めているところでございます。他の部については、今後の入団状況を見て検討してまいります。

2番目の緊急時だけの役場職員による出動体制ができないかについてであります。現在40名の役場職員が各部で消防団員として消火活動等に出動しておりますので、緊急時だけの役場職員の出動については、現場での団員等が不足した場合、今後検討したいと思っております。また、団員の定数不足対策としては、佐賀市、武雄市で認定されている機能別消防団の設置等について、消防OBの役場職員の活動を考えておるところでございます。

以上でございます。

#### ○9番（竹下武幸君）

最初に申しましたように、やっぱり職場も今太良町外にお勤めの人が多いと。団員確保のためにはやむを得んと思うんですけど、やっぱりその中にはある程度の人数がおらんばいかんと、各部では出動できないと。これはもちろん、前のときやったですかね、消防で話し合いをできんとですよという話やったんですけど、これは区を交えてしていかんぞ、やっぱり消防団が云々じゃなかわけですよ。そいけん、それを含めて、ただ、消防団の幹部の方は特にわかっておられると思いますけど、やっぱり初期消火をするためには、今はなかなか最低出動4人ぐらいのそろわんとですよ。それで、これは私が役場の出動という、そういうふうな前の答弁も、結局、各部が困るからというごたつことですよ。それは何を一番考えるかですよ、やっぱり初期消火を考える場合には。それで、やっぱりもう町の役場からなら、ほんな緊急時の服装だけ用意して、ポンプはもうあると思いますので、やっぱりそういうふうなことをやっていかんと、各部に戻ってからというのは、消防としてもうおくるっばかりじゃなかと、いかに早く行くかと。あとは、今は携帯があるんですから、来とっばんとか、そいぎにや各部は少なくとも出動できるわけですよ、こっちにおるということなら。最初の態勢だけは早くとるようなことを、それはやっぱり指揮官の問題とか、統制、規約なのか何なのか、要綱なのか、どういう決め方でしなければならいかわかりませんが、今の時点ではそのほうがベターだと思っておりますけど、どうですか。

#### ○総務課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

消防団、役場の職員は40名ほどいますけれども、役場の職員は各部に戻らなくてそのまま直接行っているのが大部分でございます。直接緊急の場に行くと、各部においては地元に残っておられる方が一緒に来られる部もありますし、直接行かれるときもあります。部に戻ら

れるときもありますけれども、現場に行かれるのが大分今多いんじゃないかならうかと思っております。役場の職員については、できるだけ近い現場に出動するようにということでお願いをしております。

以上です。

**○9番（竹下武幸君）**

いや、それは真っすぐ行ってもらうことは結構なことですけど、やっぱり百姓じゃなかけんですね、農業やなかけんで、今の背広姿で革靴履いてというのは、そいけん長靴と、ほんな服と帽子とポンプと用意してくださいえよとですから、そぎゃん金はかからんて思うんですけどね。もちろん、家にもあるけん2つ要るて言えばそういうことですけど、今の合併でずっとポンプも減ってきよっし、その辺は真っすぐ行きよりますて言ったっちゃ、とても背広服着て、どうですか、ほんなごて行きよとですかて言いたかつですけどね。そして、ここに何も持たんで行ったっちゃ何もならんとですよ。そいこそ各部の自分の部がポンプ車を持ってこんぎにゃ、火事の場合は。我が一人早う行ったっちゃ、こいこそ待っとくどがまっときつかごたっふうですよ。そいけん、その辺を何かできませんかというお願いですから、もうちょこっと課長、びしゃって言うてください。

**○総務課長（岡 靖則君）**

お答えいたします。

今、最近の火事の状況で言いますと、大体120名程度が現場に出しております。それで、各部からも出ておりますけれども、役場の職員等については、役場に作業着とか長靴を置いておりますので、それで直接今出ているのが本当です。で、そういうふうにできるだけ私たちは初期消火に努めなければいけないというふうに思っておりますので、防災無線が鳴ったら、役場の職員はいち早く現場に向かうように、私たちも今後とも指導していきたいと思っております。

**○9番（竹下武幸君）**

そしたら、作業服もあるということですから、ポンプをいっちょそろえて、びしゃつとした統制はどうか、法的な問題は私もちよっとわかりませんが、研究してください。そういうことで、やっぱり初期消火をして財産を守るようなことをやってもらいたいと思いますので、ひとつよろしく申し上げます。

これで質問を終わります。どうもありがとうございました。

**○議長（坂口久信君）**

これで一般質問を終了いたします。

これをもって本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後2時11分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 末 次 利 男

署名議員 竹 下 武 幸

署名議員 田 口 靖